

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第99期) 至 2026年3月31日

見玉化学工業株式会社

(E00839)

第99期（自 2025年4月1日至 2026年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

児玉化学工業株式会社

目 次

頁

第99期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	10
3 【事業等のリスク】	13
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
5 【重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
5 【従業員の状況等】	47
第5 【経理の状況】	50
1 【連結財務諸表等】	51
2 【財務諸表等】	93
第6 【提出会社の株式事務の概要】	105
第7 【提出会社の参考情報】	106
1 【提出会社の親会社等の情報】	106
2 【その他の参考情報】	106
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	107

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月26日

【事業年度】 第99期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

【会社名】 児玉化学工業株式会社

【英訳名】 KODAMA CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北村 以知雄

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田東松下町14番地 東信神田THビル5階

【電話番号】 050（3645）0121（代表）

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 杉崎 浩一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田東松下町14番地 東信神田THビル5階

【電話番号】 050（3645）0121（代表）

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 杉崎 浩一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	14,884,764	15,389,770	14,696,574	15,842,015	82,707,775
経常利益 (千円)	579,075	432,271	24,310	97,761	2,296,457
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	417,233	189,191	△243,865	△132,850	23,534,459
包括利益 (千円)	575,218	565,813	367,642	317,956	24,601,846
純資産額 (千円)	4,467,026	4,953,071	5,240,013	5,470,477	30,289,100
総資産額 (千円)	12,885,479	13,356,300	14,602,322	14,094,792	67,111,352
1株当たり純資産額 (円)	206.94	239.04	256.88	260.00	1,828.96
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	48.44	19.15	△36.43	△15.82	1,508.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	26.74	12.13	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.3	29.2	27.7	28.8	42.3
自己資本利益率 (%)	12.1	5.0	—	—	82.8
株価収益率 (倍)	7.3	19.8	—	—	0.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,087,535	905,905	1,413,689	1,438,141	6,957,387
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△384,257	△609,988	△1,862,691	△1,180,551	7,729,358
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△908,173	△812,138	610,110	△891,479	△4,688,928
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,768,882	1,317,460	1,530,373	981,503	10,942,345
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (名)	693 (294)	740 (232)	618 (299)	615 (222)	2,730 (480)

- (注) 1 第97期及び第98期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第97期及び第98期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 4 第97期及び第98期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 「1株当たり純資産額」の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	9,246,255	8,488,226	8,226,359	9,427,564	10,006,973
経常利益 又は経常損失 (△) (千円)	310,971	63,439	△267,942	△111,138	1,207,644
当期純利益 又は当期純損失 (△) (千円)	301,309	51,429	△306,697	△106,801	1,086,567
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	7,859,191	7,859,191	7,859,191	15,671,691	15,637,144
純資産額 (千円)	3,117,329	3,148,126	2,970,207	2,927,185	3,641,035
総資産額 (千円)	9,590,043	9,737,806	10,624,332	9,581,207	9,228,603
1株当たり純資産額 (円)	138.33	142.26	119.33	187.50	234.33
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	10 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	33.55	1.47	△44.49	△12.72	69.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	19.31	3.30	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.5	32.3	28.0	30.6	39.5
自己資本利益率 (%)	9.7	1.6	—	—	29.8
株価収益率 (倍)	10.6	257.8	—	—	14.2
配当性向 (%)	—	—	—	—	14.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (名)	188 (172)	194 (135)	169 (150)	177 (75)	185 (72)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	71.6 (102.0)	76.3 (107.9)	60.6 (152.5)	97.2 (150.2)	199.4 (202.2)
最高株価 (円)	550	590	420	547	1,491
最低株価 (円)	298	282	248	191	303

- (注) 1 第97期及び第98期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第97期及び第98期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 4 第97期及び第98期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 「1株当たり純資産額」の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 6 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

- 1946年3月 小関商事株式会社を創立、洋装雑貨の製造販売業を営む
- 1952年5月 東京都台東区に児玉金属工業株式会社を設立、金属加工を開始、同時にプラスチック加工の研究に着手
- 1955年8月 商号を児玉化学工業株式会社と改称、大型真空成形機によるプラスチック成形品の生産を専門に開始
- 1957年8月 東京都大田区に東京工場を建設
- 1959年9月 静岡市に静岡工場を建設
- 1961年4月 横浜市に横浜工場を建設
- 1961年7月 大阪府茨木市に大阪工場を建設
- 1962年5月 額面変更のため小関商事株式会社へ合併、合併後の商号を児玉化学工業株式会社とし、本店所在地を東京都台東区に移転
- 1962年7月 株式を東京証券取引所市場第2部に上場
- 1965年4月 埼玉県本庄市に埼玉工場を建設、東京工場を集約移転
- 1967年3月 台湾台北市に合弁会社華玉工業股份有限公司を設立、エコーラック（鞆類）の生産を開始
- 1980年4月 静岡県袋井市に袋井工場を建設
- 1988年2月 タイ国に合弁会社THAI KODAMA CO., LTD.（現 連結子会社）を設立、同国におけるプラスチック成形品製造販売に進出
- 1989年9月 台湾台南縣に兒玉機械股份有限公司を設立、同国におけるプラスチック成形関連機械及び装置の製造販売に進出
- 1990年3月 埼玉第二工場を建設
- 1990年9月 タイ国にTHAI KODAMA CO., LTD.（現 連結子会社）の販売子会社SYNERGY MARKETING CO., LTD.を設立
- 2000年12月 華玉工業股份有限公司の工場を閉鎖、エコーラック（鞆類）の生産をTHAI KODAMA CO., LTD.（現 連結子会社）へ移管
- 2002年6月 華玉工業股份有限公司の台北事務所を閉鎖、開発営業部門は当社エコーラック事業部に統合
- 2002年10月 中国江蘇省に無錫普拉那塑膠有限公司（現 連結子会社）を設立
- 2002年11月 タイ国チャチェンサオにECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO., LTD.（現 連結子会社）を設立
- 2003年4月 大阪工場を閉鎖
- 2003年5月 華玉工業股份有限公司は、兒玉機械股份有限公司と合併し、消滅
- 2003年12月 静岡工場を閉鎖
- 東京都台東区にプラナー東海株式会社（エコーラック株式会社）及びエコーリフレックス株式会社（エコーラック・ブランド株式会社）を設立
- 2005年5月 中国天津市に普拉那（天津）複合製品有限公司を設立
- 2005年12月 エコーラックカバン国内事業及びバンプラ事業をエコーラック・ブランド株式会社へ譲渡

2006年9月	エコーラックカバン国際事業をエコーラック株式会社へ譲渡 エコーラック商標をエコーラック・ブランド株式会社へ譲渡
2007年12月	エコーラック・ブランド株式会社は、エコーラック株式会社を吸収合併
2009年4月	西湘工場を建設
2009年8月	横浜工場を閉鎖し、西湘工場へ移転
2011年4月	児玉機械股份有限公司を閉鎖
2012年3月	エコーラック・ブランド株式会社を閉鎖 インドネシア国にPT. ECHO ADVANCED TECHNOLOGY INDONESIAを設立
2012年6月	ベトナム国にTHAI KODAMA (VIETNAM) CO., LTD. (現 連結子会社) を設立
2012年8月	本店所在地を東京都中央区に移転
2013年7月	普拉那(天津)複合製品有限公司を天津恒瑞祥商貿有限公司等へ譲渡
2018年3月	PT. ECHO ADVANCED TECHNOLOGY INDONESIAをDAIWA KASEI (THAILAND) CO., LTD. へ譲渡
2020年4月	無錫普拉那塑膠有限公司を蘇州明強塑料有限公司へ譲渡
2020年8月	本店所在地を東京都千代田区に移転
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行
2025年4月	株式会社メプロホールディングスの株式を取得し、同社を子会社化
2025年5月	本社所在地を東京都千代田区に移転(同区内の移転)
2026年3月	児玉化学工業株式会社 創立80周年

(注) 当社は、1962年5月小関商事株式会社に吸収合併されましたが、この合併は、実質上の存続会社である当社が発行する株式の1株の額面金額を50円に変更するため、当社が事業休止中の同社に吸収合併される形態をとったものであります。したがって、合併以前については、実質上の存続会社である児玉化学工業株式会社(被合併会社)に関して記載してあります。

3 【事業の内容】

当社グループは2025年4月1日に株式会社メプロホールディングスの発行済株式の全てを取得して買収し、業容が大きく拡大したことから、当連結会計年度から開示するセグメントごとの区分についても、従前の「モビリティ事業」、「リビングスペース事業」、「アドバンスド&エッセンシャル事業」の3区分から、「樹脂成形事業」、「鋳鍛造事業」、「粉末冶金事業」の3区分に見直しを行っております。各事業における当社及び関係会社（当社及び連結子会社14社）の位置付け等は次のとおりであり、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(樹脂成形事業)

樹脂製自動車部品（インストルメントパネル、フロントグリル、シート部品、ドアトリム、ルーフ、コンソール等）住宅関連製品（洗面ミラーキャビネット、浴室部品、洗濯機パン等）、冷蔵庫・エアコン用樹脂部品、食品容器、飲料カップの製造販売を行っております。

【主な関係会社】 当社、ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO., LTD. 及びTHAI KODAMA CO., LTD.

(鋳鍛造事業)

自動車用アルミダイカスト部品（エンジン部品、トランスミッション部品、各種ケース、シャシー等）自動車用鍛造部品（シャフト、プーリーカバー、フロントハブASSY、ハブ&ディスクASSY）の製造販売を行っております。

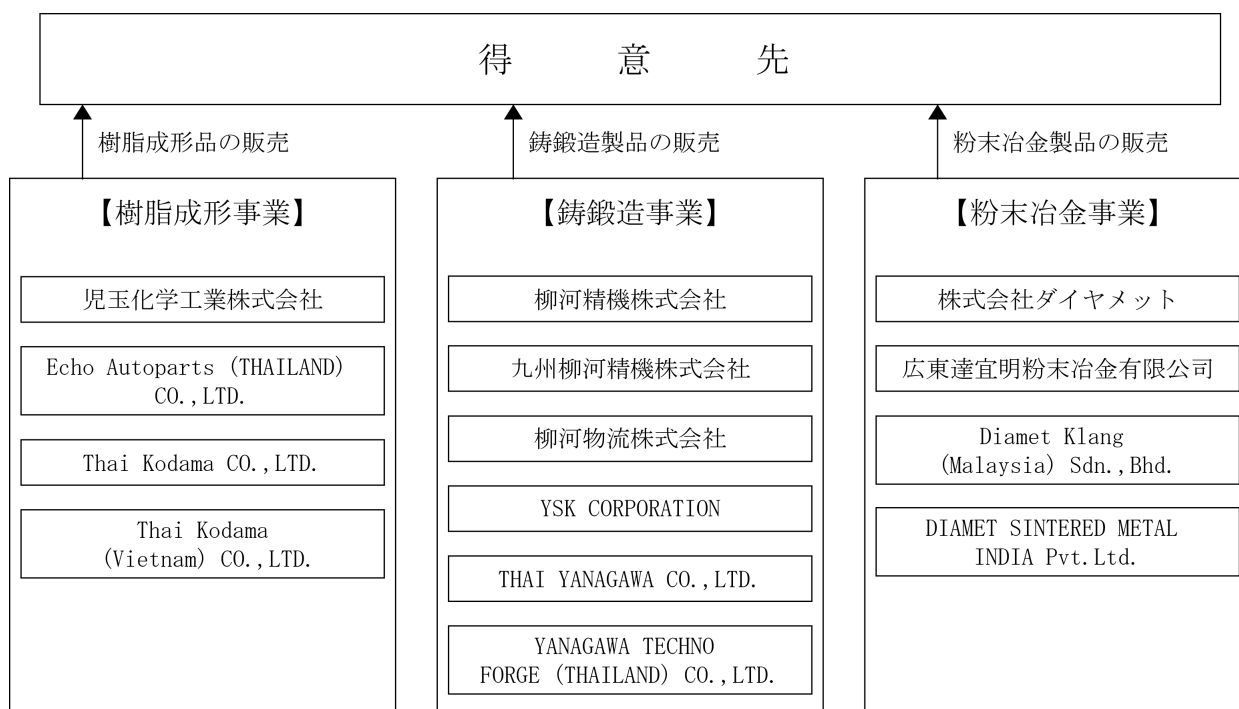
【主な関係会社】 柳河精機株式会社、九州柳河精機株式会社、YSK CORPORATION及びTHAI YANAGAWA CO., LTD.

(粉末冶金事業)

焼結含油軸受、軟磁性材製品（昇圧リアクトル用コア、モーター用コア、高周波用コア）焼結機械部品（可変動弁部品、スプロケット・プーリー、オイルポンプロータ、ミッション部品）の製造販売を行っております。

【主な関係会社】 株式会社ダイヤモンド、広東達宜明粉末冶金有限公司及びDIAMET KLANG (MALAYSIA) SDN., BHD.

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO., LTD. ※1	タイ チャチェンサオ	千タイバーツ 240,000	自動車用プラスチック 部品の製造販売	99.0 (51.0)	—	役員の兼任 4名
THAI KODAMA CO., LTD. ※1, 2	タイ バンコク	千タイバーツ 150,000	プラスチック成形品の 製造販売	48.67	—	役員の兼任 4名
THAI KODAMA (VIETNAM) CO., LTD. ※1, 2	ベトナム ドンナイ	千ベトナムドン 33,324,800	プラスチック成形品の 製造販売	48.67 (48.67)	—	—
株式会社メプロホールディング ス ※1	東京都千代田区	千円 100,000	株式保有を通じた事業 会社の経営管理	100.00	—	役員の兼任 1名
株式会社ダイヤモンド ※1, 3	新潟県新潟市	千円 50,000	焼結機械部品、含油軸 受その他の粉末 冶金製品の製造販売、 及び研究開発	100.00 (100.00)	—	役員の兼任 1名
柳河精機株式会社 ※1, 4	三重県亀山市	千円 100,000	アルミダイカスト製 品、鉄鍛造製品の 製造販売及び研究開発	100.00 (100.00)	—	役員の兼任 1名
九州柳河精機株式会社 ※1	熊本県菊池市	千円 100,000	アルミダイカスト製 品、鉄鍛造製品の 製造販売及び研究開発	100.00 (100.00)	—	—
柳河物流株式会社 ※1	埼玉県日高市	千円 90,714	貨物自動車運送業務、 貨物輸送取扱業務、及 び倉庫業	100.00 (100.00)	—	—
YSK CORPORATION ※1, 5	米国 オハイオ	千USD 22,000	アルミダイカスト製 品、鉄鍛造製品の 製造販売	100.00 (100.00)	—	—
THAI YANAGAWA CO., LTD. ※1, 6	タイ サムットプラカー ン	千タイバーツ 661,920	アルミダイカスト製 品、鉄鍛造製品の 製造販売	100.00 (100.00)	—	—
YANAGAWA TECHNO FORGE (THAILAND) CO., LTD. ※1	タイ ラヨン	千タイバーツ 182,000	アルミダイカスト製 品、鉄鍛造製品の 製造販売	93.00 (93.00)	—	—
DIAMET KLANG (MALAYSIA) SDN., BHD. ※1	マレーシア セラシラン ゴールダ ールエサン	千MYR 30,000	焼結機械部品、含油軸 受その他の粉末 冶金製品の製造販売	100.00 (100.00)	—	—
広東達宜明粉末冶金有限公司 ※1	中国 広東	千人民元 161,000	焼結機械部品、含油軸 受その他の粉末 冶金製品の製造販売	100.00 (100.00)	—	—
DIAMET SINTERED METAL INDIA PVT. LTD. ※1	インド ハリヤナ	千INR 1,170,000	自動車部品の製造	100.00 (100.00)	—	—

(注) 1 ※1 特定子会社であります。

2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 議決権の所有（または被所有）割合欄の（内書）は間接所有であります。

4 ※2 議決権の所有割合は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。

5 ※3 株式会社ダイヤモンドについては売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	15,316,183	千円
	(2) 経常利益	589,553	千円
	(3) 当期純利益	522,805	千円
	(4) 純資産額	13,495,649	千円
	(5) 総資産額	19,845,144	千円

6 ※4 柳河精機株式会社については売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	12,170,100	千円
	(2) 経常損失(△)	△583,080	千円
	(3) 当期純損失(△)	△4,572,048	千円
	(4) 純資産額	3,876,896	千円
	(5) 総資産額	20,925,916	千円

7 ※5 YSK CORPORATIONについては売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	13,314,498	千円
	(2) 経常利益	767,754	千円
	(3) 当期純利益	767,754	千円
	(4) 純資産額	2,157,006	千円
	(5) 総資産額	5,110,685	千円

8 ※6 THAI YANAGAWA CO., LTD.については売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,895,504	千円
	(2) 経常利益	433,029	千円
	(3) 当期純利益	384,814	千円
	(4) 純資産額	2,892,303	千円
	(5) 総資産額	6,808,261	千円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、株式会社メプロホールディングス（以下「メプロホールディングス」という。）を買収したことで、樹脂と金属、異なる2つの加工技術を有する会社となりました。2026年5月に2027年3月期から2029年3月期の事業運営の指針となる中期経営計画「児玉化学工業グループ新中期計画2028」を策定し、「樹脂技術と金属技術の融合による唯一無二の競争優位を確立して成長を加速させることを目指す」という経営方針を掲げ、「異素材加工技術の統合を軸に、製造業発展の一翼を担う」をグループパーパスとし、自動車などで内部設計のモジュール化が進んでいく趨勢を見越し、必要に応じM&A等も活用しながら多様な加工技術を有することで、多様な素材や部材で構成される機能モジュールをワンストップで提供する企業への進化を志向しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、中期経営計画「児玉化学工業グループ新中期計画2028」において、2029年3月期の売上高830億円、営業利益32億円、営業利益率3.9%を達成目標としております。

(3) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

今後の世界経済の先行きは、中東をはじめとする各地域での地政学リスクの高まりや、グローバル化の揺り戻しに伴う各国の政策動向、それらによる資源価格の高止まりなどから、依然として不透明な状況が続くものと予想されます。当社グループを取り巻く経営環境においては、当社の主要市場である自動車産業において、中長期的にBEV（電気自動車）の普及が引き続き進むと予想されますが、足元では地域によってその伸び率に鈍化が見られるなど、市場の変調が顕著です。このような環境下において、お客様の多様なニーズに柔軟かつ迅速に対応し、持続的に発展し続けることは、当社グループの果たすべき重要な使命であると認識しております。当社グループは、経営資源を最大限に活用し、以下の重点課題に取り組むことで、企業価値の更なる拡大を目指してまいります。

・PMI（ポストマージャーインテグレーション）の完遂による経営基盤の強化

2025年4月にメプロホールディングスを買収したことで、事業規模は大幅に拡大しました。この買収をより意義のあるものとするために、グループ全体のシナジーを早期に創出し、グループが一体となった経営基盤を構築することが最重要課題です。具体的には、ガバナンス強化を礎に更なる企業体質の向上を図り、継続的な業務品質の改善を図るとともに、生産工程の機能そのものを見直してあらゆる無駄を排除することで生産性及び財務体質の抜本的な改善を図ります。特に、人的資本への投資を最重要課題と位置づけ、従業員一人ひとりの専門性を高め、多様な価値観を尊重する職場環境を整備しグループの融和を進め、組織全体の活力を最大化し、変化に強い強靱な組織体を構築いたします。

・成長分野への進出

当社グループは、樹脂加工のスペシャリストとして長年事業に取り組んでまいりましたが、今般の買収により、多様かつ高い金属加工能力を手に入れました。これを生かして、自動車産業の構造変化や住宅市場のニーズの多様化を捉え、「樹脂と金属の融合」を合言葉に、既存事業の枠を超えた新しい事業領域の開拓を積極的に推進してまいります。

・ESG（環境・社会・ガバナンス）の取り組み強化による持続的成長

当社グループは、ESG活動を「確実な成長（サステナブル・グロース）」を実現するための経営基盤と位置付けております。具体的には、気候変動等の地球環境問題への対応として、製造工程における環境負荷の低減や、省エネ・リサイクルに寄与する製品開発を加速させます。また、人権の尊重を基本とし、従業員の健康と労働環境の改善を図るとともに、高い専門性を有した多様な人材の採用を加速させる等して、人的資本経営を押し進めてまいります。加えて、リスクマネジメント体制を強化し、健全かつ透明性の高い有効なコーポレートガバナンスの基盤を構築することで、ガバナンスの高度化を図り、ステークホルダーの皆様との強固な信頼関係を築いてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、気候変動をはじめとする地球環境問題への対応、人権の尊重、人的資本の価値向上、並びに健全なコーポレートガバナンスの確立を重要な経営課題と認識しております。これらの課題に対し、事業活動を通じてESG（環境・社会・ガバナンス）の観点から総合的に取り組んでおります。

また、グループ行動規範及びコンプライアンス行動規範に基づき、全ての役員及び従業員が高い倫理観を持って行動するとともに、人権の尊重及び法令遵守を徹底し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

“モノづくり”への飽くなき探求と品質への拘りのもと、社会変化に柔軟に対応し、SDGsに代表される社会課題の解決に貢献することで、企業価値の向上と持続的な成長（サステナブル・グロース）を目指すとともに、ステークホルダーとの信頼関係の構築に努めてまいります。

(1) ガバナンス

当社グループは、経営の透明性及び効率性を確保するとともに、事業環境の変化に迅速に対応できる組織体制を維持し、企業価値の持続的向上を図るため、公正な経営システムの構築と適時かつ積極的な情報開示を行うことが重要であると認識しております。

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役会は監査等委員である取締役を含め構成され、経営の基本方針や重要事項を審議・決定しております。また、監査等委員は取締役会等の重要会議に出席し、業務執行の監督を行っております。

さらに、グループ全体のガバナンス強化のため、当社を中心として国内外の関係会社を含めた管理体制を構築し、経営方針の共有、重要事項の報告及びリスク情報の把握を行っております。

また、サステナビリティ課題への対応については、取締役会において重要事項として適宜報告・議論を行い、グループ全体の方針及び取組状況の監督を行っております。

(2) 戦略

当社グループは、以下の方針に基づきESGの観点から持続的成長を推進しております。

■ 環境 (E)

- ・気候変動への対応を重要課題と認識し、エネルギー使用量の削減や環境負荷低減を推進
- ・製造工程における資源効率の向上、廃棄物削減に取り組む
- ・環境配慮型製品・生産体制の確立を推進

■ 社会 (S)

- ・人権の尊重を基本とし、差別・ハラスメントの防止を徹底
- ・安全で働きやすい職場環境の整備及び労働安全衛生の確保
- ・教育・研修の充実による人材育成と能力開発の推進
- ・多様な人材が活躍できる組織づくり（ダイバーシティ推進）

■ ガバナンス (G)

- ・グループ全体での内部統制及びコンプライアンス体制の強化
- ・公正・透明な意思決定プロセスの確保
- ・ステークホルダーへの適切な情報開示

(3) リスク管理

当社グループは、グループリスク管理規程に基づき、事業活動に伴う各種リスクを統合的に管理しております。

特に、以下のESG関連リスクについては重要な経営課題として認識しております。

- ・気候変動に伴う事業環境の変化（規制強化・エネルギーコスト等）
- ・労働環境・人材確保に関するリスク
- ・コンプライアンス・人権対応に関するリスク
- ・サプライチェーンにおけるリスク

これらのリスクについては、各部門及びグループ会社において識別・評価し、必要な対応策を講じるとともに、適切に報告・共有する体制を整備しております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、サステナビリティに関する取組の実効性を高めるため、以下の観点から継続的改善を図っております。

■ 環境 (E)

- ・エネルギー使用量・廃棄物排出量の削減
- ・環境負荷低減活動の推進
- ・環境関連法令の遵守

■ 社会 (S)

- ・労働災害の防止
- ・人材育成の推進
- ・従業員エンゲージメント向上

■ ガバナンス (G)

- ・コンプライアンス遵守状況の確認
- ・内部統制の有効性評価

また、これらの指標については必要に応じて見直しを行い、継続的な改善に努めるとともに、適切な情報開示を行ってまいります。

なお、以下の課題、具体的な取組みおよび具体的な目標は、提出会社の内容となっております。

1. 全ての事業活動において生じる「水質・大気汚染」、「廃棄物」及び「エネルギー・天然資源の消費」を低減するため、環境マネジメントシステムを維持・改善し、環境保全に貢献します。
2. 環境に関するあらゆる法令・条例を遵守します
3. 環境保全の目標を立て、実施状況確認と定期的見直しを行い、継続的改善及び環境汚染の予防に努めます。
4. 環境方針や環境保全活動を全従業員に周知し、意識向上を図ります。
5. 環境方針を一般に開示します。

課題	具体的な取組み	具体的な目標
地球資源の有効活用	リサイクル材の活用 射出工程内不良率低減 社内リサイクル率向上 副資材購入量削減	2030年度リサイクル材使用率20% 2030年度不良率目標1%以下の達成 2030年度までに工場内リサイクル率85%達成 2030年度までリユース材使用率5%向上
廃棄物の削減	工場内ゴミ分別の厳格化 産業廃棄物のサーマル活用	2030年度20%削減(対2020年度比)
GHG排出量の削減 *GHG; 温室効果ガス	エネルギー使用量の削減 再生可能エネルギー比率向上 ソーラー発電の工場への設置	2030年度20%削減(対2020年度比)
軽量化、環境対応材による 製品開発の推進	新複合材成形設備導入、製品開発 微発泡成形製品の開発(軽量化) 物理発泡成形開発(軽量化) バイオマスプラスチック加工開発	2030年度までに環境対応製品開発提案
3つの「づくり」による 安全性、品質保証製品	製品の品質保証と安全の管理体制を強化 品質マネジメントシステムの活用による品質管理	重大品質事故「0」件 流出クレーム 年25%削減

- ・人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた指標及び目標
 1. 人類の普遍的な価値を追求します。
 2. 社会創生と地域社会に貢献します。
 3. 働く社員の働き甲斐を追求します。

課題	具体的な取組み	具体的な目標
安心・安全な 労働環境の整備	安全委員会の開催 残業管理制度改革の推進 有休取得推進 ハラスメント防止 ホットライン開設 女性管理職比率 男性育休取得率	労働災害 0件 2029年3月期 70%以上 2029年3月期 8%以上 100%
差別防止と ダイバーシティ推進による 人材の確保、育成、定着	女性活躍の推進 人事制度の見直し 福利厚生充実 社員の処遇における属性によらない 機会の平等な提供の推進	多様な人材の活躍推進 2030年度 女性管理職比率10%
従業員等への 健康投資の強化	メンタルヘルスケア 健康管理	メンタルヘルス休業者 0名 特殊健康診断 年2回（交代勤務者・有機溶剤 など） 35歳以上人間ドック受診率向上（目標20%）

3 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、次のようなものがあります。なお、当社は、当社グループにおける各種リスク発生の可能性を把握し、発生の回避及び発生時に迅速・的確な対応ができるようにするための体制の確立に努めてまいります。また、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 受注量の変動

当社グループの主事業は受注生産事業であり、得意先の発注方針、工法変更、競合他社との受注競争及び生産動向等により受注高が変動し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 主要取引先への依存度

当連結会計年度における売上高の約9割が、自動車産業向けに紐づくものとなっております。当社から直接販売するお客様は分かれています。最終的に組付けられる製品で考えますと、特定企業グループ向けが占める傾向が強く、最も高い企業グループが占める割合は概算で、連結売上高の4割程度となっており、当該企業グループによるリコールや不祥事が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、これまで培ってきた技術をベースとして新製品・新技術の開発や生産体制の整備を推進し、今般買収したメプロホールディングスとの顧客の相互紹介などを通じて、新たな需要の発掘や拡販活動を強化してまいります。

(3) 原材料価格の変動

当社グループの製品の主原料は、熱可塑性樹脂やアルミニウム等の金属材料であり、各種資源価格の上昇を製品価格に転嫁できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、複数の購買先を確保するなどして仕入価格の変動抑制に取り組んでおります。

(4) 製品の品質

品質管理には万全の体制をとっておりますが、予期せぬ製品の欠陥が発生し修理費用等を負担する可能性があります。当社グループでは、品質管理について基準を設け、常に徹底した管理、適切な対応に取り組んでおります。

(5) 資金調達

当社グループは、金融機関からの借入れを中心に、シンジケートローン等の方法により資金調達の多様化を図っていますが、契約内容には一定の財務制限条項が付されている場合があります。当該事由に抵触した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替レートの変動

当社グループは、日本に本社を置き事業運営を行っているため、各地域における現地通貨建て財務諸表を連結財務諸表等作成のため円換算しております。従って、為替レートの変動により換算に適用するレートが変動し、円換算後の損益に影響を受けることになります。

(7) 法的規制について

当社グループの事業は、事業を展開する各国において様々な法の規制を受けておりますが、予期せぬ法的規制の変更により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、関係会社を通じて法律や規制の変更状況、政治や経済の状況変化の把握に努めております。

(8) 大規模な災害及び感染症等の影響

当社グループは、非常時に備えた危機管理体制の整備に努め対策を講じておりますが、台風、地震、火災等の災害及び新型コロナウイルス等が、想定を大きく上回る規模で発生、流行し、当社グループの事業所の稼働が長期にわたり困難になるような場合や当社グループの顧客の属する業界に大きな影響が生じる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 固定資産の減損会計による影響

固定資産の減損会計の適用に伴い、経営環境の変化等により、固定資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、その回収可能性を反映させるよう帳簿価額を減額し、その減少額を減損損失として計上する可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取巻く経済環境は、米国の第2次トランプ政権が発表した関税措置やそれに対する各国の報復措置に伴うサプライチェーンの世界的な混乱が継続するとともに、紛争等に伴う地政学リスクも依然として高止まりするなど、期初の状況から変わることなく、依然として先行きが不透明なまま推移しております。

当社においては、2025年4月1日にメプロホールディングスの発行済株式の全てを取得して経営統合し、樹脂技術と金属技術の融合により唯一無二の競争優位を確立して成長を加速させることを目指す経営方針を掲げるとともに、2025年5月14日に新生児玉化学工業グループビジョンを公開いたしました。

この経営統合により当社グループの業容は大きく拡大し、当連結会計年度における売上高は827億7百万円（前年同期比422.1%増）となりました。また、先のような不透明性の高い経営環境のなかでも、順調に利益を積み上げることができ、当年度の連結業績は下記のようにになりました。

売上高	82,707百万円	（対前期比 422.1% 増加）
営業利益	2,679百万円	（対前期比 1,549.8% 増加）
経常利益	2,296百万円	（対前期比 2,249.0% 増加）
親会社株主に帰属する当期純利益	23,534百万円	（前期は親会社株主に帰属する当期純損失132百万円）

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

今回の経営統合により業容が大きく拡大したことから、今期から開示するセグメントごとの区分けについても、従前の「モビリティ事業」、「リビングスペース事業」、「アドバンスド&エッセンシャル事業」の3区分から、「樹脂成形事業」、「鋳鍛造事業」、「粉末冶金事業」の3区分に見直しを行っております。企業結合に伴うセグメントの新設であるため、下記のセグメントごとの経営成績については前期との対比の記載をしておりません。

・樹脂成形事業

自動車産業向けおよび家電向けを中心に出荷が伸長したことに加え、住宅設備向けでは他社からの生産移管があったことにより販売が増加し、当連結会計年度は前年同期比で増収増益となりました。自動車産業向けでは、業界全体では米国の関税措置による混乱がみられましたが、当社の主要製品は全世界向けのグローバルモデルや国内向けであるため当社への影響はほぼなく、旺盛な国内需要に支えられ好調に推移いたしました。海外では、タイ法人の家電向けが引き続き好調に推移したことに加え、前年度は落ち込んでいたタイ現地法人の自動車産業向け販売が徐々に回復傾向にあり、円安による円貨換算額の増加もあって、前年同期比での改善に寄与いたしました。

この結果、売上高は165億78百万円、セグメント利益は11億55百万円となりました。

・鋳鍛造事業

二輪向けでは、主要取引先におけるスクーターの好調な販売を受け、ホイール等関連部品の販売が増加いたしました。四輪向けでは、米国の関税措置に伴い、拠点毎に強弱分かれる形となりました。国内においては計画を下回ったものの、米国法人においては、当社の主要取引先におけるハイブリッド車の好調な販売を受け、前年同期比で販売が増加いたしました。これらに加え、円安効果による円貨換算額の増加も寄与いたしました。

この結果、売上高は486億41百万円、セグメント利益は15億79百万円となりました。

・粉末冶金事業

主要取引先での在庫調整の影響により、4月から5月にかけては販売が減少しました。また、2025年8月18日に主力工場が発生した漏水事故により生産ラインの一部が停止した影響もあり、4月から5月の販売減を挽回するのに時間を要しましたが、漏水事故からの復旧後は順調に販売を積み上げました。

この結果、売上高は174億98百万円、セグメント利益は4億89百万円となりました。

前述の経営統合により、当社企業グループの総資産も大きく増加し、当連結会計年度末の総資産は671億11百万円となり、前連結会計年度末に比べ530億16百万円の増加となりました。

資産では、流動資産は当連結会計年度末に328億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ273億83百万円の増加となりました。固定資産は当連結会計年度末に342億74百万円となり、前連結会計年度末に比べ256億33百万円の増加となりました。

負債では、当連結会計年度末に368億22百万円となり、前連結会計年度末に比べ281億97百万円の増加となりました。

純資産では、前述の経営統合に伴う負ののれん発生益を計上したことで利益剰余金が大きく増加した影響などにより、当連結会計年度末は302億89百万円となり、前連結会計年度末に比べ248億18百万円の増加となりました。

これらの結果、自己資本比率は42.3%（前連結会計年度末は28.8%）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末より99億60百万円増加し、109億42百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは69億57百万円増加（前連結会計年度は14億38百万円増加）となりました。これは主に、減価償却費と売上債権減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは77億29百万円増加（前連結会計年度は11億80百万円減少）となりました。これは主に、前述のメプロホールディングスの株式取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは46億88百万円減少（前連結会計年度は8億91百万円減少）となりました。これは主に、借入金返済とリース債務返済によるものであります。

③生産、受注及び販売の状況

イ. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前期比（%）
樹脂成形事業	16,687,295	11.6%
鋳鍛造事業	48,424,729	—%
粉末冶金事業	17,963,599	—%
合計	83,064,715	455.7%

（注） セグメント間取引については、相殺消去しております。

ロ. 受注状況

当社グループは受注による生産を行っておりますが、いずれも随時受注契約で、受注確定日と納入日は短期間のため記載を省略しております。

ハ. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前期比（%）
樹脂成形事業	16,578,737	4.6%
鋳鍛造事業	48,641,604	—%
粉末冶金事業	17,498,342	—%
調整額	△10,908	—%
合計	82,707,775	422.1%

（注） 1 調整額は、セグメント間取引の相殺消去額であります。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
林テレンプ株式会社	2,328,467	14.7	2,448,296	3.0
本田技研工業株式会社	—	—	12,956,395	15.7
Thai Honda Co., Ltd.	—	—	12,395,892	15.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、棚卸資産、繰延税金資産、固定資産の減損損失及び退職給付に係る負債等であり、継続して評価を行っております。

当社は、以下の会計上の見積りが当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものと考えております。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の算定に際して用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り） 1. 繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおりであります。

固定資産の減損損失

固定資産の減損損失に際して用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り） 2. 固定資産の減損損失」に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 経営成績等の分析

当連結会計年度における当社グループの売上高は、メプロホールディングス買収に伴い業容が大きく拡大したことで、売上高は827億7百万円（前年同期比422.1%増）と前年比で大幅に増収となりました。利益面においては、操業コストの低減などに努めるとともに、諸資材、人件費等を含む物価上昇に対応した製品価格改定を進めることで、当連結会計年度における営業利益は26億79百万円（前年同期比1,549.8%増）、経常利益は22億96百万円（前年同期比2,249.0%増）となりました。また、税金等調整前当期純利益は241億75百万円（前年同期比24,629.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は235億34百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失1億32百万円）となりました。これは、メプロホールディングスの子会社化に伴う負ののれん発生益を特別利益として計上した影響によるものです。

b 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について、主事業は受注生産事業であり、得意先の工法変更、外注政策、競業他社との受注競争及び生産動向等により受注高が大きく変動することがあります。また、当社グループの主力分野であるプラスチック材料での住宅設備、自動車部品分野は、過当競争体質の状況下であり、価格競争が激しく、当社グループにとって不利な受注価格になることがあります。

c 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、営業活動による資金は69億57百万円の増加（前連結会計年度は14億38百万円の増加）となりました。これは主に、減価償却費と売上債権減少によるものであります。

投資活動による資金は77億29百万円の増加（前連結会計年度は11億80百万円の減少）となりました。これは主に、メプロホールディングスの株式取得によるものであります。

財務活動による資金は46億88百万円の減少（前連結会計年度は8億91百万円の減少）となりました。これは主に、借入金返済とリース債務返済によるものであります。

今後、内部留保を超える設備投資は借入他外部調達にて対応予定であります。

d 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

台風、地震、火災等の災害が、想定を大きく上回る規模で発生、流行し、当社グループの事業所の稼働が長期にわたり困難になるような場合や当社グループの顧客の属する業界に大きな影響が生じる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらの予測は非常に難しい状況ですが、当社グループは、非常時に備えた危機管理体制の整備に努め対策を講じており、非常時においては、機動的・予防的な財務施策により資金の流動性確保に努めるとともに、需要に応じた生産活動の徹底、設備投資の抑制や徹底的な固定費削減など緊急対策等を進め、これらの影響が最小限となるよう努めています。

e 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおりです。

当目標の達成に向けた取り組みについては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題」に記載のとおりです。

5 【重要な契約等】

(シンジケートローン契約)

当社は、運転資金を安定的かつ効率的に調達するため、2025年6月25日に取引銀行4行とシンジケートローン契約22億53百万円（タームローン契約12億53百万円、ファシリティ契約10億円）を締結しております。

また、当社の連結子会社である柳河精機株式会社においては、2026年3月19日に取引銀行12行とシンジケートローン契約120億円（タームローン契約120億円）を締結しております。シンジケートローン契約の概要は以下のとおりであります。

名称	児玉化学工業株式会社	柳河精機株式会社
所在地	東京都千代田区神田東松下町14番地	三重県亀山市和田町1012番地
代表者の役職 及び氏名	代表取締役社長 北村 以知雄	代表取締役社長 安田 八洋
契約形態	シンジケートローン契約	シンジケートローン契約
アレンジャー 兼エージェント	株式会社三菱UFJ銀行	株式会社三菱UFJ銀行
相手方の属性	都市銀行他（シンジケート団）	都市銀行他（シンジケート団）
借入金額	22億53百万円	120億円
契約締結日	2025年6月25日	2026年3月19日
借入期間	3年間	3年間
借入利率	変動金利	変動金利
返済期限	2028年6月30日	2029年3月30日
担保の有無	有（建物及び構築物、土地及び投資有価証券）	有（建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、リース資産、建設仮勘定、及び工具、器具及び備品）
本契約に付された 財務上の特約の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・2026年3月期決算以降、各年度の決算期末日における借入人の連結の純資産の部の金額を、①直前の決算期末の当該金額、又は、②基準決算期（2025年3月期）の次に到来する中間期の末日の当該金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること ・2025年3月期決算以降の決算期を初回とする連続する2期について、借入人の連結の損益計算書上の経常損益が2期連続して損失とならないようにすること 	<ul style="list-style-type: none"> ・2026年3月期決算以降、各年度の決算期末日における借入人の連結の純資産の部の金額を、①直前の決算期末の当該金額、又は、②基準決算期（2025年3月期）末の当該金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること ・2025年3月期決算以降の決算期を初回とする連続する2期について、借入人の連結の損益計算書上の経常損益が2期連続して損失とならないようにすること

なお、当連結会計年度末におけるシンジケートローン契約の借入実行残高は141億35百万円（タームローン契約131億35百万円、ファシリティ契約10億円）であります。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、技術開発力のある成形加工メーカーとして、独自技術の確立、拡大を基本理念としております。新加工法の開発、新商品の開発及び生産治具・自動省力機的设计・製作を、材料メーカー及び設備機械メーカーとジョイントワークしつつ積極的に進めております。更に近年、環境課題から脱炭素の取組みとして、温室効果ガス排出削減のため軽量かつ剛性でリサイクル可能な技術が開発上のキーアイテムとなっております。今後、「樹脂と金属の融合」を軸に、多様な材料を融合する成形技術の確立を強化推進してまいります。

当連結会計年度における研究開発費は256百万円であり、セグメントごとの研究開発活動は次のとおりであります。

(1) 樹脂成形事業

当事業では、軽量かつ高剛性でリサイクル可能な技術として、ガラスやカーボンファイバー素材の各種繊維強化コンポジット材による板金の樹脂化に取り組み、当社の新工法が大手自動車メーカーに採用され、金属代替部品として実用化を達成しております。樹脂と金属の融合を進める観点から、このような金属代替部品や金属代替箇所などを洗い出し、ここに向けた用途開発を掘り起こすことが肝要との考えの下、研究開発を進めております。例えば、従来の樹脂に比べて大幅に耐酸、耐アルカリ、高強度、高耐熱といった特性をもつエンブラやスーパーエンブラと呼ばれる樹脂の加工技術や用途開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における当事業に係る研究開発費の総額は59百万円であります。

(2) 鋳鍛造事業

当事業では、鋳造分野ではEV用電装ケースの量産化技術としてアルミの「ダイカスト成型」に新開発の「FSW（摩擦攪拌合）技術」を融合し真空鋳造等の独自技術により、冷却水路の一体化によるコンパクト化と低コスト化を確立しております。一貫生産体制へのFSW工程組み込みにより、他社に模倣できない高効率ラインを構築しております。

鍛造分野では、デファレンシャルの革新を展開し独自の成型技術によりオリジナルギアやデファレンシャルケースの薄肉化を確立しております。また、新設計構造との相乗効果で、高剛性・耐久性を維持したまま20%の軽量化を達成しております。

設計・製造の連携により、部品点数削減と少加工化を差別化ポイントとする高効率生産を具現化するため、今後ともこれら先進の鋳鍛造技術と一貫体制を強みに、市場競争力の高いモノづくりを目指してまいります。

当連結会計年度における当事業に係る研究開発費の総額は100百万円であります。

(3) 粉末冶金事業

当事業では、従来から軟磁性材の開発に取り組んでおり、モータ用ステータコア及び昇圧リアクトル用コアについては、試作を進めております。粉末冶金製法の特長を活かし、電磁鋼板では付与し難い形状のステータコアに採用され、量産を開始しております。

また、回路技術（TriMagiC Converter™）に関する特許を取得し、新規事業として電源用トランス・コアに関しても開発を進めており、パワーエレクトロニクス分野にも挑戦しております。DC-DCコンバータの小型・高効率化ニーズに対応し、産業機器向け電源分野において実用化に向けた顧客評価が進展しております。加えて、車載用途向けにも提案を進めており、市場における認知は着実に高まっております。

今後は、GaNやSiCをはじめとするパワー半導体の進化及び電源技術の高度化に伴い、高周波化の進展が見込まれます。当社は、これに対応可能な低鉄損かつ高透磁率のコア材料の開発を推進し、市場拡大を図ってまいります。

当連結会計年度における当事業に係る研究開発費の総額は96百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、長期的な営業活動に重点を置き、併せて省力化、合理化のための投資を行っております。当連結会計年度では6,279百万円の設備投資を行いました。

セグメント毎の主な設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 樹脂成形事業

当連結会計年度の設備投資は、主に当社埼玉工場及び西湘工場において新製品向けの金型等の投資を中心とする総額764百万円の投資を実施しました。

(2) 鋳鍛造事業

当連結会計年度の設備投資は、主に連結子会社の柳河精機株式会社において集中溶解炉や金型等の投資を中心とする総額3,632百万円の投資を実施しました。

(3) 粉末冶金事業

当連結会計年度の設備投資は、主に連結子会社の株式会社ダイヤモンドにおいて電動VVT部品生産設備や検査機器等の投資を中心とする総額1,882百万円の投資を実施しました。

(注) 設備投資額は、有形固定資産及び無形固定資産にかかるものであります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
埼玉工場 (埼玉県本 庄市)	樹脂成形事業	住宅・冷機部 品等生産設備 及び自動車部 品製造設備	418,550	384,634	528,609 (51,993)	90,616	140,783	1,563,193	80 (50)
西湘工場 (神奈川県 小田原市)	樹脂成形事業	自動車部品 等生産設備	721,570	147,857	1,672,130 (22,526)	132,298	154,419	2,828,276	63 (19)
袋井工場 (静岡県袋 井市)	樹脂成形事業	自動車部品事 業及び住宅・ 冷機部品等生 産設備	35,910	60,021	96,531 (6,726)	—	1,091	193,555	17 (2)
本社 (東京都千 代田区)	全社管理業務 及び販売業務	事務・ 販売業務	15,628	0	— (—)	—	9,227	24,855	25 (1)

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
柳河精機株式会社 (三重県亀山市他)	鋳鍛造事業	アルミダイカスト製品、鉄鍛造製品製造設備	1,654,146	1,631,023	2,256,975 (240,271)	29,973	1,362,698	6,934,818	348 (34)
九州柳河精機株式会社 (熊本県菊池市他)	鋳鍛造事業	アルミダイカスト製品、鉄鍛造製品製造設備	576,151	772,854	439,428 (99,630)	395,658	657,981	2,842,076	324 (0)
株式会社ダイヤメット (新潟県新潟市他)	粉末冶金事業	焼結機械部品、含油軸受その他の粉末冶金製品生産設備	1,412,946	1,025,908	5,067,249 (185,930)	—	679,499	8,185,603	470 (199)

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
YSK CORPORATION (米国オハイオ)	鋳鍛造事業	アルミダイカスト製品、鉄鍛造製品製造設備	720,423	1,020,491	36,308 (177,616)	36,671	193,675	2,007,270	135 (9)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の金額であります。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 従業員数の()は臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、得意先の生産動向、事業競争力、合理化、研究開発投資、利益・キャッシュに対する投資割合等を総合的に勘案し策定しています。また、設備投資の実施にあたっては、市場動向、業績動向、資金計画などを踏まえ、設備投資の内容や時期を柔軟かつ適切に見直しています。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	15,800,000
計	15,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (2026年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,637,144	15,637,144	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	15,637,144	15,637,144	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日 (注1)	11,718,750	15,671,691	△3,243,856	100,000	△322,824	—
2025年11月28日 (注2)	△34,547	15,637,144	—	100,000	—	—

(注) 1 2020年6月30日を払込日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が普通株式3,906,250株、A種優先株式7,812,500株増加し、資本金が1,500,000千円、資本準備金が1,500,000千円増加しております。ただし、同日を効力発生日とする減資及び欠損填補により、資本金が4,743,856千円、資本準備金が1,822,824千円減少しております。

2 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	3	34	40	20	19	7,051	7,168	—
所有株式数（単元）	1	3,187	10,444	2,374	2,124	42	137,991	156,163	20,844
所有株式数の割合（%）	0.00	2.04	6.69	1.52	1.36	0.03	88.36	100.00	—

（注）自己株式98,854株は、「個人その他」に988単元、「単元未満株式の状況」に54株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
エンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内2丁目5番1号	8,091	52.07
小林智治	兵庫県姫路市	207	1.34
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	206	1.33
小林崇将	滋賀県大津市	194	1.25
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	183	1.18
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町2丁目2-2	162	1.04
セントラル短資株式会社	東京都中央区日本橋本石町3丁目3-14	160	1.03
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	156	1.01
林成昭	広島県広島市	130	0.84
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1丁目4番地	129	0.83
計	—	9,620	61.92

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 98,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,517,500	155,175	同上
単元未満株式	普通株式 20,844	—	同上
発行済株式総数	15,637,144	—	—
総株主の議決権	—	155,175	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 54株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 児玉化学工業株式会社	東京都千代田区神田東松下 町14	98,800	—	98,800	—
計	—	98,800	—	98,800	—

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2025年5月28日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直し等を行い、当社の業務執行取締役及び一定の職位以上の従業員を対象とした譲渡制限付株式を用いた新たな株式報酬制度の導入に関する決議を行いました。これらのうち、当社の業務執行取締役を対象とした制度(以下「本制度」という。)について、2025年6月26日開催の第98回定時株主総会において、本制度の導入に関する議案を付議し、同株主総会において承認可決されました。

また、同日開催の取締役会において、本制度、及び一定の職位以上の従業員を対象とした制度を導入することを決議いたしました。

なお、本制度の概要及び内容は以下のとおりであり、業務執行取締役を対象とする内容を中心に記載しております。

1. 本制度の概要

本制度については、譲渡制限付株式報酬と称される仕組みを採用いたします。譲渡制限付株式報酬とは、一定期間の譲渡制限が付けられた株式が、報酬として企業の従業員・役員に付与できる制度です。議決権や配当金を得られる点で、ストックオプション(SO)よりも優位性があるとされております。

制度の対象となる業務執行取締役または一定の職位以上の従業員に対して金銭報酬債権を付与し、株式発行又は自己株式処分の際にこれを現物出資させることで、当社普通株式を取得させます。また、引受けを行う契約において、制度の対象となる業務執行取締役が取得する株式について、譲渡制限及び当社による無償取得事由を定めます。

2. 本制度の内容

①本制度の導入目的

- ・企業価値向上を図るにあたり、当社の取締役の報酬と会社の成長（株価）との連動性を高める仕組みを構築する。
- ・これにより、取締役が株主と価値を共有しつつ、中長期的な業績向上及び株価上昇に対するインセンティブを高めることを目的とする。

②本制度の対象

毎年7月1日時点で業務執行取締役の地位にある者

③本制度において付与される金銭報酬債権の金額

本制度において付与される金銭報酬債権の金額は、本制度の対象者全員に対して総額で1年あたり2千万円を上限とします。

④本制度の対象者に割り当てる株式の種類

本制度の対象者に対して割り当てる当社株式の種類は普通株式とします。なお、本制度の対象者との間に引受けを行う契約を締結するものとし、当該契約において、譲渡制限及び当社による無償取得事由を定めます。

⑤本制度の対象者に割り当てる株式の総数

本制度の対象者に対して割り当てる当社株式の総数は、本制度の対象者全員に対して1年あたり50,000株を上限とします。ただし、本議案が承認された日以降で、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される株式の総数の調整を必要とする事由が生じた場合には、合理的な範囲で調整します。

⑥本制度における株式の割当方法

本制度において株式を割り当てる方法は、株式の発行又は自己株式の処分のいずれかの方法で行います。

⑦本制度における株式の引受けに際しての払込金額

募集株式の1株当たりの払込金額は、譲渡制限付株式の割当てに関する取締役会決議の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値とします。）を参考として、本制度の対象者に特に有利な金額とならない範囲において取締役会の決議により決定します。

⑧当社による本制度に基づき取得した当社株式の無償取得

本制度では、当社と本制度の対象者との間で締結する引受けを行う契約において、譲渡制限期間中に、本制度の対象者について、在任中の不正行為の発覚その他本制度の趣旨又は目的に照らして本制度の対象者の本制度に基づく当社株式の取得が適当ではないと当社取締役会が判断する事由が生じる場合は、当社が本制度に基づき本制度の対象者が取得した当社株式の全部又は一部を無償取得することを定めます。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会での決議状況 (取得期間 2025年12月1日～2026年1月30日)	110,000	70,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	92,600	69,951,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	17,400	48,300
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	15.82	0.07
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	15.82	0.07

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	200	172,785
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	34,547	28,939,619	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	—	—	30,317	36,350,083
保有自己株式数	92,800	—	62,483	—

(注) 1 当期間における処理自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当方針につきましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、剰余金の配当は業績に応じて行うことを基本としつつ、将来の事業展開に備えるための内部留保の充実、配当額の中長期的な安定等を総合的に勘案して決定すべきものと考えております。当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当社は、2026年3月19日に公表した「2026年3月期（第99期）配当予想の修正に関するお知らせ」において、2026年3月期末における復配を予定している旨を開示しておりましたが、これを踏まえ、2026年6月23日開催の取締役会において、当事業年度の剰余金の配当については、1株当たり10円とすることを決議いたしました。これは、1998年3月期以来、28年ぶりの配当となります。

なお、2026年5月14日に発表しました中期経営計画「児玉化学工業グループ新中期計画2028」では、安定配当の観点から、26年3月期期末の配当水準（10円/株）を堅守することを基本とし、計画を上振れる場合は自己株買い等も視野に、総還元性向は10%以上の維持を目線として株式価値向上に注力していくことが示されています。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
2026年6月23日 取締役会決議	155	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性及び効率性の向上を図るとともに、環境変化に迅速に対応できる組織体制を構築し、中長期的な企業価値の向上および株主価値の最大化を実現するため、公正かつ適切な経営体制の確立を基本方針としております。

また、適時かつ適切な情報開示を行い、ステークホルダーに対する説明責任を果たすことが重要であると認識しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、迅速かつ機動的な意思決定による業務執行の強化と、取締役会による監督機能の強化を両立するため、監査等委員会設置会社制度を採用しております。これにより、業務執行取締役への権限移譲を進めるとともに、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を有することにより、監督機能の実効性を高めております。

また、当社は、取締役会の任意の諮問機関として、指名報酬委員会を設置し、取締役の指名及び報酬等に関する客観性及び透明性の向上を図っております。さらに、業務執行の迅速化を目的として経営執行会議を設置し、重要事項に関する審議及び意思決定の補佐を行っております。

a. 取締役会

取締役会は、次の8名の取締役（うち、社外取締役4名）で構成されています（本報告書提出日現在）。

議長： 代表取締役 北村以知雄

構成員： 取締役 齋藤義一、取締役 杉崎浩一、取締役 竹嶋斎
社外取締役 三村智彦、社外取締役（監査等委員）高石英明、
社外取締役（監査等委員）浦部明子、社外取締役（監査等委員）鈴木洋之

- (注) 1 2026年6月23日開催の第99回定時株主総会より、杉崎浩一氏、竹嶋斎氏が取締役に就任いたしました。
2 なお、会社法第370条に基づく書面決議を3回行っております。

当事業年度の取締役会は、18回開催されました。各取締役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
北村 以知雄	18回	18回
齋藤 義一	18回	18回
三村 智彦	18回	18回
中村 公泰	4回	4回
珍部 千裕	18回	18回
高石 英明	14回	14回
横山 徹	4回	4回
浦部 明子	18回	18回
鈴木 洋之	18回	17回

- (注) 1 2026年6月23日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって、珍部 千裕氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
2 2025年6月26日開催の第98回定時株主総会より、高石 英明氏が取締役に就任いたしましたため取締役会の開催回数は他の取締役と異なっております。
3 2025年6月26日開催の第98回定時株主総会終結の時をもって、中村 公泰氏、横山 徹氏は任期満了により取締役を退任いたしましたため取締役会の開催回数は他の取締役と異なっております。
4 上記の取締役会の開催回数及び出席回数は、実際に開催された取締役会に係るものであります

当事業年度に開催された取締役会での、主な審議事項は次のとおりです。

会社法で定められる取締役会の専決事項

中期経営計画・予算及びこれらに関連する重要な事項

子会社におけるシンジケートローン組成に関連する事項

取締役の指名・報酬に関連する重要な事項

執行役員その他重要な役職の人事及びこれらに関連する重要な事項

その他取締役会では、業務執行の領域における責任者からの報告に基づき適宜、業務執行に対する指示・指導を行っています。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、次の3名の監査等委員で構成されています（本報告書提出日現在）。監査等委員は3名ともに社外取締役です。

委員長： 高石英明

委員： 社外取締役（監査等委員）浦部明子、社外取締役（監査等委員）鈴木洋之

当事業年度の監査等委員会は、16回開催されました。各委員の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
高石 英明	13回	13回
横山 徹	3回	3回
浦部 明子	16回	16回
鈴木 洋之	16回	16回

(注) 1 2025年6月26日開催の第98回定時株主総会終結の時をもって、横山 徹氏は任期満了により取締役を退任いたしましたため監査等委員会の開催回数は他の取締役と異なっております。

2 2025年6月26日開催の第98回定時株主総会より、高石英明氏が取締役に就任いたしましたため監査等委員会の開催回数は他の委員と異なっております。

監査等委員会は、取締役会をはじめとした重要な会議には全て参加し、意思決定及び業務執行に対して適切な監査を行っています。

c. 指名報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、指名報酬委員会を置いています。指名報酬委員会は、取締役の指名・報酬に関する手続きの公平性・透明性・客観性を担保し、コーポレート・ガバナンス体制をより一層強化することを目的としております。

指名報酬委員会は、次の3名の委員（うち2名が社外取締役）で構成されています。（本報告書提出日現在）。

委員長： 高石英明

委員： 代表取締役 北村以知雄、社外取締役（監査等委員）珍部千裕

当事業年度の指名報酬委員会は、4回開催されました。各委員の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
高石 英明	2回	2回
横山 徹	2回	2回
北村 以知雄	4回	4回
珍部 千裕	4回	4回

(注) 1 2025年6月26日開催の第98回定時株主総会終結の時をもって、横山 徹氏は任期満了により取締役を退任いたしましたため指名報酬委員会の開催回数は他の取締役と異なっております。

2 2025年6月26日開催の第98回定時株主総会より、高石英明氏が取締役に就任いたしましたため指名報酬委員会の開催回数は他の委員と異なっております。

当事業年度の取締役会に対する指名報酬委員会からの主な諮問事項は次のとおりです。

第99回定時株主総会の取締役選任議案

執行役員その他重要な役職の人事

「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」

取締役の報酬構成の見直し

取締役の個人別の報酬の決定

d. 経営執行会議

当社は、取締役（監査等委員である取締役を含む）及び幹部社員で構成される経営執行会議を月1回以上開催しています。経営執行会議は、各担当業務執行状況の報告を受け、必要に応じて協議の上業務執行指示を行い、取締役会には業務執行状況の報告を行うとともに、重要案件の付議を行っております。

e. 内部監査

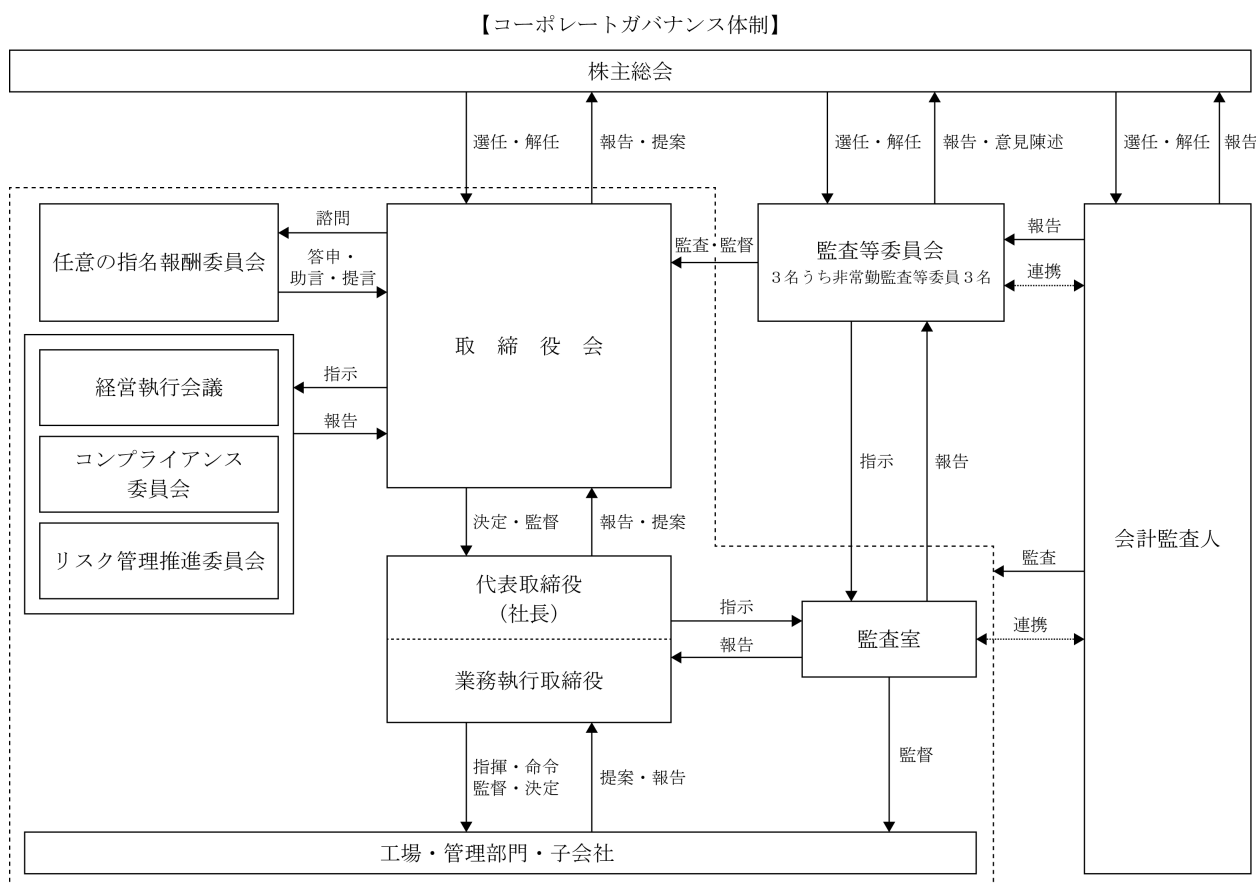
内部監査部門が監査計画に基づいて内部監査を実施しております。

また、監査計画は監査等委員会と協議の上策定し同意を得た上で、代表取締役社長の承認を得て、取締役会で報告をしております。

f. 会計監査人

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を行うとともに、会計上の判断を必要とする場合、適宜、意見をいただいております。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



③ 企業統治に関するその他の事項

- ・ 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則ならびに金融商品取引法に基づき、以下のとおり、当社グループの業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）を整備しております。

- 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社は、当社グループの役職員が法令・定款及び当社グループの経営理念を尊重し、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役会規則、児玉化学グループ企業倫理憲章等を定めております。

(b) 社会から信頼される経営を図るため、監査等委員を含む取締役及び役職員によって構成されたコンプライアンス委員会を定期的を開催しています。

- (c) 当社の取締役は、取締役会規則その他の関連規則に基づき、当社グループの重要事項について取締役会において意思決定を行い、相互にその職務執行の監視・監督に当たっております。
 - (d) 当社の監査等委員会は、取締役会その他の重要な会議に出席し、業務執行者に対しては職務執行に関する監査・監督を行い、当社グループの業務及び財産の状況の調査を行っております。内部監査部門とも緊密に連携しております。
 - (e) 当社のコンプライアンス担当取締役は、業務執行部門の責任者、監査等委員会及び内部監査部門との連携により、所管の当社グループ各社を含め、内部統制の実効性の確保と改善に努めています。
- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 文書管理規定その他の関連規定に基づき、次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。）を関連資料とともに管理し、保存しています。
 - イ. 株主総会議事録
 - ロ. 取締役会議事録
 - ハ. その他取締役の職務執行に関する重要な文書
 - (b) 前号を含む会社業務に関する文書は文書管理規定に基づいて適正に管理し、保存をしています。
 - (c) 当社の取締役は、各業務執行部門が保存及び管理する情報を常時、直接、閲覧・謄写または複写が可能です。
- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当社社長をリスク管理統括責任者としたリスクマネジメントは、リスク管理規定等でその整備及び適切な運用・管理を行い、監査等委員を含む取締役が出席するリスク管理推進委員会で、各部門のリスク管理の状況が定期的に報告されております。
 - (b) 当社の内部監査部門は子会社を含む各業務執行部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に社長及び監査等委員会に報告し、重要な事項については取締役会に報告します。
 - (c) 当社グループの取締役及び役員は、当社グループの重大な損失の危険が現実化した場合はすみやかに当社の取締役会に報告しております。
- d. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 中期経営計画に沿って、年度ごとの具体的な予算等の経営目標を取締役会で定め、その達成を図っています。
 - (b) 当社グループの経営に関する意思決定及び執行を効率的かつ適正に行うため、当社及び当社子会社の取締役会をはじめとする各審議決定機関の権限と各部門の所管事項を当社グループの社内規則に定めています。
- e. 当社グループの使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) 当社グループは、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、児玉化学グループ・コンプライアンス行動規範、コンプライアンス・ホットライン運用規則等を定め、周知徹底を図っています。
 - (b) 当社グループの使用人は重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、コンプライアンス委員会への報告、または監査等委員会に直接報告ができます。
 - (c) 法令違反の疑義がある行為を通報した者の匿名性を保障し、通報者への不利益行為をしてはならないことをグループの社内規程に定めています。
- f. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (a) 当社の取締役は、各業務執行部門を指揮し、当社及びグループ各社においてコンプライアンス体制や内部統制が有効に機能するための方策を講じております。
 - (b) 当社の内部監査部門は当社及びグループ各社の内部統制の有効性を監査し、結果を社長及び各業務執行部門の責任者並びに監査等委員会に報告し、重要な事項については取締役会に報告します。
 - (c) 当社の子会社の社長は、業務の適正を確保するために当該子会社の内部統制の確立と運用の権限と責任を有し、当該子会社の取締役等の職務執行に係る事項の改善に努め、当社の監査等委員会、取締役会及び業務執行部門に対して定期的に報告を行います。
 - (d) 当社の監査等委員会は、当社及び当社の子会社の社長または使用人に対し、その職務の執行に関する事項の報告を求め、当社及び当社の子会社の業務及び財産状況の調査を行うことができます。
- g. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- (a) 当社の監査等委員会の職務を補助する組織として事務局を置き、内部監査部門及びその他必要に応じた部

- 署が加わります。
- (b) 当社の監査等委員会は、内部監査部門等に対して内部監査結果の報告または特定事項の調査を求めることができ、必要に応じ、改善策の策定を指示または勧告することができます。
- h. 前項の取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 補助使用人の人事異動等については、監査等委員会の同意を得てこれを行います。
- (b) 補助使用人は当社の監査等委員会の指揮命令に服し、他の取締役その他の業務執行者の指揮命令を受けません。
- i. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制並びに当社の子会社の取締役及び使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
- (a) 次に掲げる資料は重要経営情報として当社の監査等委員会に提出し、報告をします。
経営執行会議資料、予算資料、月次・四半期決算資料、
内部情報開示資料、内部監査部門の内部監査報告書
- (b) 当社グループの取締役は、前項のほか次に定める事項を当社の監査等委員会に報告します。
イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
ロ. 重大な法令・定款違反
ハ. コンプライアンス上の重要な事項
- (c) 当社グループの使用人は内部統制上の重大な問題事項を発見した場合は、当社の監査等委員会に直接報告することができます。
- (d) 当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査等委員会が当社事業の報告を求めた場合、または業務及び財産の状況調査の要請があった場合は、迅速かつ的確に対応し、協力します。
- j. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループは、児玉化学グループ・コンプライアンス行動規範、コンプライアンス・ホットライン運用規則等で法令違反の疑義がある行為を通報した者の匿名性を保障し、かつ通報者への不利益行為を禁止する規程を定めています。
- k. 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員会は必要に応じ、会計監査人・弁護士に相談することができ、その費用は会社が負担します。
- l. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 社外取締役の独立性要件を確保し、対外透明性を高めることを継続して推進しています。
- (b) 当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、監査等委員会と社長をはじめとする執行部門との定期的な会合、監査等委員と内部監査部門との間の連携、情報交換等を行っております。
- m. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (a) 適正な財務報告を確保するための全社的な方針や手続きを示し、適切な整備と運用に取り組んでいます。
- (b) 財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクを適切に評価して、リスク管理の強化を図っています。
- (c) 財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクを低減するための体制整備と運用に取り組んでいます。
- (d) 事実に基づいた公正な情報が適時適切に伝達される仕組みの整備と運用に取り組んでいます。
- (e) 財務報告に係るモニタリングを行うことにより、経営に影響を与えるリスクの未然防止に取り組んでいます。
- (f) 財務報告に係る内部統制のITリスクについて適切に評価し、リスクの低減に取り組んでいます。
- n. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
企業倫理に関する方針・行動規範において、反社会的勢力に対して毅然と対応し、違法行為には一切関わらないことを宣言し、児玉化学グループ・コンプライアンス手帳等により社内の周知徹底を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 取締役の員数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を監査等委員とそれ以外の取締役とを区分して選任し、株主総会議決について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑦ 取締役会で決議することができる株主総会議決事項

イ. 剰余金の配当等

当社は、会社法第459条第1項及び第460条第1項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

ロ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ハ. 取締役及び監査等委員の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役及び監査等委員（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査等委員が、その職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	北村 以知雄	1960年9月25日生	1984年4月 バイオニア株式会社 入社 第2システム事業部 九州営業所 1990年7月 同社 カーエレクトロニクス事業部 OEM営業部 販売2課 2002年11月 同社 モバイルエンタテインメントカンパニー OEM 企画部 企画1課長 2004年5月 PioneerAutomotiveTechnologies, Inc. 事業企画部 門VP 2011年6月 同社 カーOEM事業部 プロジェクト企画部長 2015年4月 同社 カーOEM事業部長、執行役員 2017年7月 同社 品質保証部 品質保証担当 執行役員 2019年10月 バイオニアブラジル出向 会長 2020年6月 同社 顧問退任 2020年11月 当社入社 事業企画部 部長 2022年4月 当社 理事 新規事業統轄部長 兼 ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO., LTD. 取締役 (現) 2022年7月 当社 執行役員・新規事業統括部長 2022年11月 当社 執行役員・経営企画室 室長 兼 営業統括 兼 技術統括 2023年6月 当社 取締役 経営企画室 室長 兼 営業統括 兼 技術統括 2024年4月 THAI KODAMA CO., LTD. 取締役 (現) 2024年6月 当社 代表取締役社長 兼 営業統括 2026年3月 当社 代表取締役社長 (現) 経営全般 営業管掌 (現)	(注) 2	1,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役	齋藤 義一	1960年10月17日生	<p>1979年4月 当社 入社</p> <p>2003年4月 当社 埼玉事業部購買課長</p> <p>2007年4月 当社 生産本部埼玉工場製造部次長 兼 製造技術課長</p> <p>2011年6月 当社 生産本部西湘工場製造部部长</p> <p>2013年10月 当社 西湘工場第2製造部長 兼 第2生産管理部長</p> <p>2015年4月 当社 西湘工場第2技術生産GM 兼 西湘工場長 兼 西湘第2製造部長 兼 埼玉第2製造部長</p> <p>2016年4月 ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO., LTD. 出向 同社 取締役社長</p> <p>2017年7月 当社 理事第2事業本部副本部長 兼 ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO., LTD. 取締役社長</p> <p>2018年3月 当社 理事 兼 ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO., LTD. 取締役社長</p> <p>2018年6月 当社 取締役執行役員 兼 ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO., LTD. 取締役社長</p> <p>2018年10月 当社 取締役執行役員 生産本部長 兼 ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO., LTD. 取締役社長</p> <p>2018年12月 ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO., LTD. 取締役</p> <p>2020年4月 THAI KODAMA CO., LTD. 取締役(現)</p> <p>2020年6月 当社 常務取締役執行役員 兼 社長補佐 兼 生産統轄</p> <p>2022年4月 ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO., LTD. 取締役社長</p> <p>2024年4月 当社 常務取締役 社長補佐(現) 兼 生産統括 兼 ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO., LTD. 取締役(現)</p> <p>2026年6月 当社 常務取締役執行役員 経営補佐 兼 生産統括(現)</p>	(注) 2	16,700
取締役	杉崎 浩一	1967年7月16日生	<p>1990年4月 バイオニア株式会社入社</p> <p>2001年5月 同社(出向) 中国上海製造会社 経理財務部長</p> <p>2006年7月 同社経営戦略部</p> <p>2014年12月 同社(出向) 南米地域統括会社 Director/Vice president</p> <p>2023年8月 同社財務部</p> <p>2024年8月 児玉化学工業株式会社入社 経理財務部長</p> <p>2025年7月 当社執行役員管理統括 兼 経理財務部長 THAI KODAMA CO., LTD. 取締役(現)</p> <p>2026年2月 株式会社メプロホールディングス監査役(現)</p> <p>2026年6月 当社 取締役執行役員 管理統括 兼 経理財務部長・ 人事総務管掌(現)</p>	(注) 2	—
取締役	竹嶋 齋	1979年6月10日生	<p>2007年4月 PwC アドバイザリー株式会社 (現PwCアドバイザリー合同会社) 入社</p> <p>2019年11月 東京製綱株式会社入社 経営企画部部长</p> <p>2024年11月 児玉化学工業株式会社入社 経営企画室長</p> <p>2025年4月 当社執行役員経営企画室長</p> <p>2026年2月 株式会社ダイヤメット監査役(現)</p> <p>2026年6月 当社 取締役執行役員 経営企画室長 兼 グループ経営管理室長(現)</p>	(注) 2	1,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	三村 智彦	1969年3月3日生	1992年4月 2002年3月 2002年3月 2008年6月 2013年4月 2023年6月 2025年9月	株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 入行 株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 退社 フェニックス・キャピタル株式会社 取締役 同社 代表取締役（現） エンデバー・ユナイテッド株式会社 代表取締役（現） 当社 社外取締役（現） 一般社団法人日本プライベート・エクイティ協会副会長（現）	(注) 2	—
取締役 (監査等委員)	高石 英明	1958年10月7日生	1983年4月 2011年4月 2016年6月 2018年6月 2020年4月 2021年6月 2023年8月 2024年5月 2025年6月	三菱商事株式会社 入社 同社 コーポレート管理部 管理部長 千代田化工建設株式会社 取締役監査等委員 三菱商事建材株式会社 取締役常務執行役員 株式会社ラキール コーポレート本部執行役員副本部長 株式会社システムエグゼ 社外取締役（現） 株式会社Legaseed 常勤監査役（現） スギホールディングス株式会社 社外取締役（現） 当社 取締役（監査等委員）（現）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	浦部 明子	1972年11月29日生	2000年4月 2010年1月 2016年6月 2016年7月 2018年6月 2021年6月 2024年6月	弁護士登録、虎ノ門南法律事務所 入所 虎ノ門南法律事務所（現LM虎ノ門南法律事務所） パートナー（現） IJTテクノロジーホールディング株式会社（現株式会社IJTT） 社外監査役 学校法人北里研究所 学外監事 株式会社リプロセル 社外監査役 当社 取締役（監査等委員）（現） 水戸証券株式会社 取締役（監査等委員）（現）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	鈴木 洋之	1952年5月23日生	1976年11月 1977年12月 1986年6月 1988年7月 1992年7月 2012年7月 2016年1月 2016年6月 2016年9月 2016年9月 2016年12月 2019年4月 2020年2月 2020年4月 2020年6月 2020年6月	監査法人中央会計事務所 入所 クーパーズ・アンド・ライブランド ニューヨーク事務所 出向 中央クーパーズ・アンド・ライブランド国際税務事務所（現PwC税理士法人） 入所 同事務所 パートナー 同事務所 CEO PwCジャパン 日本代表 PwCジャパン合同会社 代表執行役 公益財団法人そらぶちキッズキャンプ 評議員 公認会計士鈴木洋之事務所 設立 代表（現） エンデバー・ユナイテッド株式会社 社外取締役（現） 税理士法人東京ユナイテッド パートナー 株式会社クロスポイント 取締役 税理士法人東京ユナイテッド 退所 株式会社クロスポイント 取締役退任 みずほ証券株式会社 取締役（監査等委員）（現） 当社 取締役（監査等委員）（現）	(注) 4	—
計						19,400

- (注) 1 取締役 三村智彦、高石英明、浦部明子及び鈴木洋之は、社外取締役であります。
- 2 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 3 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 4 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 5 当社は監査等委員会設置会社であります。委員会の体制は「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。
- 6 当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の取締役兼務執行役員を除く執行役員は、以下のとおりであります。

氏名	職名
大洞 豪将	執行役員 海外統括 ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO., LTD. 取締役社長
徳安 良太	執行役員 経営企画室長代理 兼 グループ経営企画室長
山根 卓也	執行役員 品質・環境推進統括
楠 意智	執行役員 グループコンプライアンス担当 人事・総務部長
桐山 仁	執行役員 生産統括補佐 西湘工場 兼 袋井工場 工場長

② 社外役員の状況

当社の社外取締役のうち、三村智彦氏はエンデバー・ユナイテッド株式会社の代表取締役です。社外取締役監査等委員会委員鈴木洋之氏は、エンデバー・ユナイテッド株式会社の社外取締役です。エンデバー・ユナイテッド株式会社を無限責任組合員とするエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合は、2026年3月末時点で当社の発行済株式の総数に対する株式の52.07%を有する筆頭株主であります。社外取締役監査等委員会委員高石英明氏、浦部明子氏、及び鈴木洋之氏との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役監査等委員浦部明子氏は、LM虎ノ門南法律事務所のパートナー、水戸証券株式会社の取締役監査等委員を兼務しております。当社とLM虎ノ門南法律事務所との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。当社と水戸証券株式会社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員会委員は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、経営の監視機能の強化を図っており、現体制において経営の監視機能が有効に機能していると判断しております。

監査等委員会委員は会計監査人と四半期ごとに、その監査内容についての報告を定期的に受けております。また、期中においても会計監査に同行するなど相互の連携を図っております。

なお、当社において、社外取締役監査等委員会委員を選任するための独立性に関する基準または方針はありませんが、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、人格、識見とも優れ、また、他社の企画部門における豊富な経験や知見等を当社の監査体制に活かしていただくため選任しております。

当社は、経営の意思決定および業務執行の監督を担う取締役会において、監査等委員である取締役3名をすべて社外取締役とすることで、独立した立場からのチェック体制を強化しております。

また、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役監査等委員会委員3名による監査が実施されることにより、その面では十分に機能する体制としております。

③ 監査等委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査部門は、適宜会合を持ち、監査計画や監査実施状況などに関して意思の連携を図っております。また、内部監査の際は日程調整をし、必要に応じて同道するなどの連携を図っております。

また、監査等委員会監査、内部監査及び会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門の関係につきましては、会計監査人と内部監査部門が必要に応じて連携し、かつ独立して子会社を含む内部統制監査を行い、それぞれの監査結果を監査等委員会に対して報告を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会の組織は、社外取締役である取締役3名（企業の経営幹部経験者、公認会計士及び弁護士）で構成され、それぞれの長所を生かした活動をしています。常勤の監査等委員はおりませんが、監査等委員会で選定された委員長が監査等委員会を招集、運営しています。監査等委員会は監査環境の整備及び社内情報の収集に積極的に努めています。また、内部監査部門が監査等委員会の職務を補助する組織として位置づけられており、内部統制システムの整備・運用の状況の監査を内部監査部門と協働して行っています。

監査等委員会は、期初に当年度の当社経営方針や会社の置かれた状況などをもとに監査計画を作成します。また、監査等委員会で承認された監査計画は取締役会で説明され、意見交換をすることで、監査活動に対する理解を深めています。

会計監査人とは期初に監査計画の共有を行い、レビュー結果の報告を受け意見交換を行っており、協力体制を整えています。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合し、またその他会社方針に適合していることを監視・監督するために、取締役会及びリスク管理推進委員会・コンプライアンス委員会には全監査等委員が出席し、また、原則毎月1回開催される経営執行会議に出席して業務執行状況を監視・監督し、積極的に意見交換を行っています。また、会議だけでなく適宜取締役等との直接の意見交換も実施しています。その他重要な決裁書類である伺い書の閲覧も行っています。

重要な子会社に対しては取締役会、経営執行会議にて業績やコンプライアンス等の状況把握を行っています。

また、内部監査部門が行う内部監査に必要な応じて同道し、監査を実施しています。

さらに、子会社への往査時には現地監査法人とのミーティングも行っています。

監査等委員会における当期の主な検討事項としては、M&A後の統合作業（PMI）の進捗と統制整備の状況、会計監査人の変更に伴う監査品質・体制の適正性確認、などを挙げています。PMI進捗と統制整備状況については取締役会、経営執行会議等への出席及び各取締役との直接の意見交換で、また、会計監査人の適正性については監査法人から定期的に職務執行状況報告を受け、意見・情報交換を行い、日本監査役協会策定の実務指針等も踏まえたうえで確認を行っています。

② 内部監査の状況

当社における内部監査部門は3名で組織されております。内部監査部門は、定期的及び随時必要な内部監査を実施しており、その結果は、代表取締役社長及び監査等委員会に報告し、被監査部署に業務改善の提言・勧告をしております。その活動における監査等委員との情報交換・連携により監査等委員会の機能及び内部統制評価の機能強化を図っております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人

b 継続監査期間

2025年7月に就任し、1年目となっております。

c 業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 後藤 正尚

公認会計士 井上 融一

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他の監査従事者 19名

e 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表している実務指針等を参考に、監査法人概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当性、独立性、専門性、監査計画、監査チームの編成、監査報酬見積額等の要素を勘案したうえで総合的に判断しております。

f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人が独立性と専門性を有し、適正な監査を実施しているかを監視及び検証しております。さらに監査法人との意見交換及び職務の執行状況についての報告を受け、監査等委員会監査等基準に基づき

監査法人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の確認などを行い、監査法人を総合的に評価し、再任・不再任を決定するものとしております。

g 会計監査人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第99期 Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人

第98期 監査法人薄衣佐吉事務所

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

1. 異動日

2025年6月26日（第98回定時株主総会開催日）

2. 就退任する会計監査人の概要

(1) 就任する会計監査人の概要

①名称	Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人
②所在地	東京都港区赤坂1丁目11番44号赤坂インターシティ5階
③業務執行社員の氏名	後藤正尚、井上融一
④公認会計士法に基づく上場会社等 監査人登録制度への登録状況	登録されております。

(2) 退任する会計監査人の概要

①名称	監査法人薄衣佐吉事務所
②所在地	東京都文京区本郷2丁目10番5号
③業務執行社員の氏名	長谷部健太、平谷一史、櫻澤巧大

3. 上記2. (1)に記載する者を会計監査人候補者とした理由

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人はグローバルに展開する Forvis Mazars のネットワークに参加する監査法人であり、2025年4月1日の株式会社メプロホールディングス買収により当社の海外拠点が増えることへの対応が円滑に行えると期待されることに加え、同監査法人の専門性、独立性、規模および品質管理体制等を総合的に勘案した結果、適任であると判断いたしました。

4. 退任する会計監査人の就任年月日

1962年

なお、1962年以前については調査が著しく困難であったため、就任年月日は上記より前となる可能性があります。

5. 退任する会計監査人の直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事実はありません。

6. 異動の決定又は異動に至った理由および経緯

当社は、2025年4月1日に株式会社メプロホールディングスを買収することによりグループ会社が4社から15社となり、監査対象会社が大幅に増加するところ、監査法人薄衣佐吉事務所から、その規模、人員体制では十分な監査対応ができないとの申し出を受けました。

当社の業務内容や事業規模に見合った監査対応及び監査報酬の相当性を総合的に勘案した結果、上記3.に記載の理由により、その後任として、新たに Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人を会計監査人として選任することといたしました。

7. 上記6. の理由および経緯に対する意見

(1) 退任する会計監査人の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(2) 監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	32,900	—	39,010	—
連結子会社	—	—	—	—
計	32,900	—	39,010	—

b 監査公認会計士等と同一ネットワーク (Forvis Mazars) に対する報酬 (a を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	—	13,929	—
計	—	—	13,929	—

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査との連携に関する実務指針」及び監査等委員会監査等基準に基づき、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬の見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会からの答申を踏まえて、取締役会において決定しております。

a. 業績連動報酬等（業績連動型株式報酬）に関する事項

当社の株式報酬は、2015年より信託の仕組みを利用した『役員報酬BIP信託』を採用していましたが、これを当事業年度より、譲渡制限付株式（RS）を用いた株式報酬制度に変更し、業務執行取締役が当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与え、株主の皆様との一層の価値共有を進める制度に改訂いたしました。当事業年度においては、旧制度に基づくポイントの付与と、新制度に基づく譲渡制限付株式の付与が併存しております。

新制度に基づく譲渡制限付株式（RS）の付与については、業務執行取締役に対し、金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権を本制度に基づく株式の発行又は自己株式の処分に際して現物出資させることにより当社普通株式を取得させることを条件として支給するものとします。なお、当該金銭報酬債権の付与は、付与に際して定める期間内に当該現物出資に用いられないことを解除条件とし、各対象取締役に対する個別の付与額、支給時期その他の条件は取締役会において決定するとともに、取得した株式については、一定期間の譲渡制限を付し、当該期間中に在任中の不正行為の発覚その他本制度の趣旨又は目的に照らして当該株式の保有が適当でないと取締役会が判断する事由が生じた場合には、当社が当該株式の全部又は一部を無償で取得することができるものとします。

b. 非金銭報酬等の内容

上記「業績連動報酬等（業績連動型株式報酬）に関する事項」の通りです。

c. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

ア. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に係る株主総会決議

当社の取締役の報酬等の額は、2015年6月26日開催の第88回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の年度総額を、1億30百万円以内とすることをご承認いただいております。また、第88回定時株主総会において、旧「役員報酬BIP信託」の制度を前提として、5事業年度あたり総額1億50百万円を拠出し、当該金額を所定の東京証券取引所における当社株式の終値で除して得られる数を付与株式の上限とすることを内容とする株式報酬制度の導入に関する議案も決議されております。第88回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名です。

イ. 監査等委員である取締役の報酬等に係る株主総会決議

当社の決定方針の内容（第99期現在）は、下記記載のとおりです。

監査等委員である取締役の報酬額は、2015年6月26日開催の第88回定時株主総会において、年総額50百万円以内とすることをご承認いただいております。第88回定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社の取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）は、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会からの答申を踏まえて、取締役会において決定いたします。

イ. 決定方針の内容

当社の決定方針の内容（第99期現在）は、下記記載の通りです。

1. 基本原則

当社の取締役報酬に関する基本原則は、次のとおりとします。

- ① 当社の取締役の報酬水準は、他社との人材獲得競争の中で、優秀な人材を獲得・維持できる競争力のある水準とする。
- ② 各取締役の報酬水準は、それぞれの職責および業績を反映し、企業価値の向上に対する寄与について公正に報いる。
- ③ 過度な短期志向を排し、中長期的な視点からの企業経営を促すことが期待できる報酬構成とする。
- ④ 報酬構成要素に企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように株主利益と連動したものを含める。

2. 報酬水準

当社の取締役の報酬水準は、主に優秀な人材の獲得・維持の観点から、他社との人材獲得競争において競争力のある水準の実現を目指すものとします。

そのため、報酬水準は、原則として、人材獲得において競合すると想定される企業をピア・グループとして設定し、このピア・グループとの比較において競争力のある水準の実現を目指すものとします。ピア・グループは、業種業態、売上規模、利益規模等の指標を中心として、人材獲得における競合可能性を総合的に検討して設定し、経営・事業環境の変化等を踏まえ、適宜、見直しを行います。

競争力のある報酬水準は、経営・事業環境や人材市場における個別的・具体的な事情を踏まえて検討されるものであり、その積極的な定義を一般的・抽象的に行うことは困難であると考えられます。しかし、他方で、ピア・グループにおける報酬水準の中央値を下回る水準では、競争力のある水準とは言い難いと考えられます。

そのため、報酬水準の競争力の検討は、ピア・グループにおける中央値を起点として行うことを原則とします。

なお、報酬水準を含む取締役報酬の決定・変更は、ピア・グループをはじめとした市場情報を重要な考慮要素としますが、こうした情報のみに応じて行うものでなく、中長期的な企業価値向上の観点からの総合的な検討を踏まえて行います。

また、各取締役の報酬水準の決定・変更に際しては、当社内での公正の観点から、当社における職位、役割、責任、在任年数、実績等も考慮要素に含むものとします。

3. 報酬構成

(1) 報酬構成要素

当社の取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬（金銭報酬）ならびに変動報酬である短期業績連動報酬および長期業績連動報酬を基本的な構成要素としてこれらの適切な割合での組合せの実現を目指すものとします。

基本報酬：固定額での金銭報酬です。年俸制とし、12分割した金額を毎月定められた日に支給します。

短期業績連動報酬：事業年度毎の企業業績等に連動する金銭または非金銭での報酬です。事業年度毎の決算後に業績目標等の支給条件を確認し、支給します。ただし、後述のとおり、現在の毎事業年度の標準的な報酬構成には含まれていません。

長期業績連動報酬：報酬水準等が複数の事業年度での企業業績等に連動する金銭または非金銭での報酬です。業績目標等の支給条件を確認し、支給します。

(2) 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役以外の取締役

① 報酬構成

現在、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役以外の取締役の毎事業年度の標準的な報酬は、基本報酬および長期業績連動報酬である株式報酬により構成されています。

現在の毎事業年度の標準的な報酬構成比率は、業績連動報酬を制度設計上の基準額（長期業績連動報酬については、基準となる業績目標を達成した際に当社が計上する費用を基準額としています。）で、概ね、基本報酬：長期業績連動報酬（株式報酬）＝8：2となっています。

短期業績連動報酬（特別賞与）については、当社が経営再建の途にあることを踏まえ、その支給を適当とする事業年度毎の個別の判断がなされた場合にのみ支給されます。そのため、上述の毎事業年度の標準的な報酬の構成には含めていません。

② 基本報酬

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役以外の取締役の基本報酬は、役位に応じて定められた金額が定期で支給されます。

その水準は、原則として、ピア・グループにおける中央値を起点として検討を行います

③長期業績連動報酬（株式報酬）

株式報酬は、役位および毎事業年度の業績目標の達成度合いに応じて交付される株式数が計算・累積され、原則として退任時に当社株式が交付されます。

この報酬は、最終的な報酬水準が退任時の当社の株価によって定まるものであることから、中長期的な当社の企業価値向上へのインセンティブとなることを意図したものです。また、株価を通じた株主利益との連動を図るものです。

業績目標にかかる指標は、毎事業年度の純利益を採用しています。これは、株主利益に最も近い利益であり、株主利益との連動を趣旨とする株式報酬に馴染むと考えられるため、および将来交付される株式を用いた報酬により中長期的な企業価値向上への意識付けを行う一方で、業績指標として足元での純利益を用いることで、中長期的な企業価値向上と短期的な利益の確保とのバランスの実現を図るためです。

④短期業績連動報酬（特別賞与）

特別賞与は、毎事業年度の営業利益の目標の達成を前提とし、その支給を相当とする事業年度毎の個別の判断がなされた場合にのみ支給されます。

特別賞与支給の前提となる業績指標として営業利益を選定した理由は、経営再建の途にある当社においては利益志向が重要であることから、賞与の業績指標とすることを通じて、取締役に対してこれを意識した経営を促すためです。

(3) 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）または監査等委員である取締役

①報酬構成

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）または監査等委員である取締役の報酬構成は、業務執行に対する適切な牽制を確保する観点から、基本報酬のみとします。

②基本報酬

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）または監査等委員である取締役の基本報酬は、あらかじめ定められた金額が定期で支給されます。

その報酬水準は、ピア・グループの水準を踏まえつつ、当社における職責等に照らし、適切と考えられる水準とします。

4. ガバナンス

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員以外の取締役の個人別の報酬等の内容の決定は、取締役会からの委任を受けた代表取締役社長が行います。

取締役会は、委任に係る権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、その行使を監督します。また、事業環境・経営環境の変化を踏まえ、適宜に本方針の見直しを行うものとします。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬の決定は、取締役会が行います。

監査等委員である取締役の個人別の報酬の決定は、監査等委員である取締役の協議により決定します。当社では、取締役の報酬の妥当性と決定プロセスの透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役とする任意の指名報酬委員会を設置しています。任意の指名報酬委員会では、本方針の見直しやピア・グループの設定等の本方針における重要な考慮事項についての審議を行い、取締役会に対して答申を行います。

また、任意の指名報酬委員会では、検討の客観性を担保するため、経営者報酬に関する専門的知見を有するコンサルタントを起用し、市場データ及び助言の提供を受けています。

e. 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、他社水準、当社業績、従業員給与とのバランス等を踏まえて、取締役会により定められた役位別報酬テーブルに基づき、取締役会から取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の決定の委任を受けて代表取締役社長が決定しており、前述の決定方針の内容に沿うものであると判断しております。

f. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の具体的内容の決定については、取締役会にて代表取締役社長に委任する旨の決議をしています。

その権限の範囲は、各取締役の基本報酬の額の決定です。この権限を委任した理由は、当社全体の事業を俯瞰しつつ各取締役がその担当事業に資するところを考慮するには代表取締役社長が最も適していると考えられるためです。また、この権限の行使に際しては、あらかじめ過半数の社外取締役で構成される任意の指名報酬委員会への諮問を経るものとしています。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役	57,357	33,120	8,822	15,415	5
（うち社外取締役）	（—）	（—）	（—）	（—）	（3）
監査等委員である取締役	13,500	13,500	—	—	4
（うち社外取締役）	(13,500)	(13,500)	（—）	（—）	(4)

（注） 1. 当事業年度末日現在の人員は、取締役4名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）であります。上記の人員は、2025年6月26日をもって退任した取締役2名が含まれております。

2. 上記報酬等の額の『非金銭報酬等』には、旧制度である役員報酬BIP信託に係る株式給付引当金繰入額6,065千円と、当事業年度より新たに導入した譲渡制限付株式（RS）に係る報酬費用9,350千円が含まれております。

③提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が純投資目的である投資株式は運用の対象としておりません。一方、純投資目的以外の目的である投資株式は、取引先等との業務上の関係の維持及び強化や取引の円滑化を図り、企業価値向上につなげることを目的として、取引先等の株式を保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取締役会規程により重要な投資有価証券の取得及び処分について定めています。規程に基づき取締役会で保有の合理性を検証し決議を行います。

検証内容としましては、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点等から判断を行い、保有することが妥当であるか検証しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	5	348,194
非上場株式以外の株式	2	112,181

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	324,829	連結範囲の変更
非上場株式以外の株式	1	74,969	連結範囲の変更

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	8,476

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
TOTO(株)	6,500	6,500	住宅設備・冷機部品事業において取引を行って おり、業務上の関係の維持及び強化や取引 の円滑化を図るため	無
	33,085	25,304		
本田技研工業(株)	62,900	—	自動車部品事業において取引を行っており、 業務上の関係の維持及び強化や取引の円滑化 を図るため	無
	79,096	—		
トヨタ自動車(株)	—	1,250	—	無
	—	3,270		
クリナップ(株)	—	6,050	—	無
	—	3,962		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	1	703,850

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	13,650	470,422	—

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 基本方針

当社は、「人づくり（良い社員）、現場づくり（良い職場）」を基本方針とし、人的資本への継続的な投資を通じて企業価値の向上を図っております。特に、次世代の中核人材の育成および人材構成の最適化を重要課題としております。

② 課題認識

当社は、35歳から45歳の中核人材層の構成比が15%と低い一方、55歳以上の比率が35%と高く、人材の年齢構成に偏が生じております。また、管理職および管理職候補者の高齢化に加え、キャリア形成および後継者育成の仕組みが十分に整備されていない状況にあります。このため、中核人材の育成強化、技能伝承の推進および人材管理基盤の整備を重点テーマとして取り組んでおります。

③ 人材開発戦略とKPI

a. 中核人材（30～40代）の育成強化

当社は、持続的な事業成長に向けて30～40代の中核人材の拡充および育成を最重要施策と位置付けております。教育体系の整備、資格取得支援、メンター制度の拡充およびDX人材育成を推進しております。

これらの施策の進捗を測る指標として、以下のKPIを設定しております。

指標	2026年3月期（現状）	2029年3月期（目標）
30～40代構成比	15%	20%
年間研修時間（1人当たり）	5時間	20時間
DX研修受講率	—	30%
資格取得率（注1）	20%	30%

※目標水準は、当社が目指す年齢構成（各年齢層15%以上）および人材育成強化企業における教育投資水準を踏まえ設定しております。

注1：資格取得率＝当該年度に資格試験に合格した従業員数 ÷ 全従業員数

b. キャリア形成および後継者育成

当社は、組織の持続性確保を目的として、キャリアパスの明確化および後継者育成の仕組みの整備を進めております。管理職候補者の計画的育成および女性管理職の登用拡大にも取り組んでおります。

指標	2026年3月期（現状）	2029年3月期（目標）
後継者計画策定率	—	50%
管理職候補者比率	11%	15%
女性管理職比率	4%	8%

※後継者計画は現状未整備であることから、主要ポストに対する整備を優先的に進める方針としております。

c. 教育体系および人材マネジメント基盤の高度化

当社は、体系的な人材育成を実現するため、教育体系および人材管理基盤の整備を進めております。タレントマネジメントの導入および人事DXの推進により、能力の可視化と最適配置を実現してまいります。

d. シニア人材の活用と技能伝承

当社は、高年齢層の比率が高いことを踏まえ、技能伝承およびシニア人材の有効活用を推進しております。

④ 人材ポートフォリオ目標

当社は、持続的な成長に資する人材構成の最適化に向け、25歳から45歳の各年齢層の構成比15%以上の実現を目

指しております。

また、多様性の観点から女性人材の活躍促進および専門人材の強化を推進してまいります。

⑤ モニタリング体制

当社は、上記KPIについて経営会議において定期的に進捗を確認し、必要に応じて施策の見直しを行っております。また、人事データの分析を通じてPDCAサイクルを確立し、人的資本経営の高度化を推進しております。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
樹脂成形事業	596 (223)
鋳鍛造事業	1,422 (57)
粉末冶金事業	694 (199)
全社 (共通)	18 (1)
合計	2,730 (480)

(注) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率 (%)
185 (72)	46.7	16.1	5,200	12

セグメントの名称	従業員数 (名)
樹脂成形事業	167 (71)
鋳鍛造事業	— (—)
粉末冶金事業	— (—)
全社 (共通)	18 (1)
合計	185 (72)

(注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

③ 労働組合の状況

当社の労働組合は、児玉化学工業労働組合と称し、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属しております。

柳河精機株式会社の労働組合は、柳河精機労働組合と称し、全国本田労働組合連合会に属しております。

株式会社ダイヤモンドの労働組合は、ダイヤモンド労働組合と称し、日本基幹産業労働組合連合会に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

④ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

a. 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%)	男性労働者の育児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者 (注2)
4.5	0	74.4	70.9	66.2

(注) 1 賃金は、基本給、残業手当、各種手当、通勤手当、賞与を含みます。

2 非正規雇用労働者は派遣社員を除きます。

b. 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注1)	労働者の男女の賃金の差異 (%)		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO., LTD.	43.5	—	73.1	73.0	79.3
THAI KODAMA CO., LTD.	—	—	—	—	—
THAI KODAMA (VIETNAM) CO., LTD.	—	—	—	—	—
株式会社メプロホールディングス	—	—	—	—	—
株式会社ダイヤモンド	4.3	71.4	67.7	68.6	72.6
柳河精機株式会社	—	60.0	70.0	71.0	—
九州柳河精機株式会社	2.6	50.0	84.1	83.7	77.0
柳河物流株式会社	—	—	—	—	—
YSK CORPORATION	2.1	100.0	106.6	106.6	—
THAI YANAGAWA CO., LTD.	8.7	100.0	89.7	93.2	60.2
YANAGAWA TECHNO FORGE (THAILAND) CO., LTD.	21.7	100.0	90.2	88.5	89.8
DIAMET KLANG (MALAYSIA) SDN., BHD.	30.0	1.4	73.4	73.4	—
広東達宜明粉末冶金有限公司	—	—	—	—	—
DIAMET SINTERED METAL INDIA PVT. LTD.	—	—	—	—	—

- (注) 1 男性労働者は社会保険法34条2項に基づき原則5日間の産休取得は法令で定められている為、取得率は100%で、育児休暇としては該当なしです。ベトナムの女性労働者は、原則として出産前後で6か月の休暇をとることができます。このうち、出産前の休暇期間は、2ヶ月を超えてはならないとされています。
- 2 連結子会社のうち、常時雇用する労働者が101名以上の会社のみ数値を記載しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、各種団体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,618,115	11,873,026
電子記録債権	216,197	517,185
受取手形及び売掛金	2,456,118	9,303,433
商品及び製品	295,441	2,983,748
仕掛品	189,432	3,490,660
原材料及び貯蔵品	576,301	3,664,703
その他	116,722	1,019,604
貸倒引当金	△14,084	△15,050
流動資産合計	5,454,244	32,837,311
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 6,541,899	※1 25,936,193
減価償却累計額及び減損損失累計額	△4,687,793	△19,317,428
建物及び構築物（純額）	1,854,105	6,618,765
機械装置及び運搬具	9,958,504	70,928,581
減価償却累計額及び減損損失累計額	△8,715,382	△65,037,261
機械装置及び運搬具（純額）	1,243,121	5,891,320
土地	※1 3,179,266	※1 11,990,249
リース資産	1,531,555	6,615,320
減価償却累計額	△912,985	△4,665,108
リース資産（純額）	618,569	1,950,212
建設仮勘定	114,694	2,747,909
工具、器具及び備品	4,310,220	17,628,062
減価償却累計額及び減損損失累計額	△3,559,459	△15,372,381
工具、器具及び備品（純額）	750,760	2,255,680
有形固定資産合計	7,760,518	31,454,138
無形固定資産		
その他	70,424	275,533
無形固定資産合計	70,424	275,533
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 737,390	※1 460,376
固定化営業債権	※2 18,990	※2 18,990
繰延税金資産	22,020	536,214
退職給付に係る資産	19,316	944,746
その他	66,038	638,191
貸倒引当金	△54,150	△54,150
投資その他の資産合計	809,605	2,544,369
固定資産合計	8,640,548	34,274,041
資産合計	14,094,792	67,111,352

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,685,352	6,870,314
電子記録債務	785,707	2,023,541
未払金	649,763	1,765,275
未払費用	127,729	1,746,778
短期借入金	※1,※3 1,478,400	※1,※3 1,945,320
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,942,500	※1 690,023
リース債務	367,818	468,131
割賦未払金	—	626,186
未払法人税等	46,906	158,098
前受金	508,989	1,011,644
賞与引当金	64,616	977,976
訴訟損失引当金	17,348	18,582
その他	151,093	736,806
流動負債合計	7,826,225	19,038,679
固定負債		
長期借入金	—	※1 12,529,292
リース債務	141,123	718,944
長期割賦未払金	—	1,322,864
繰延税金負債	252,655	491,556
長期前受金	—	432,158
株式給付引当金	19,408	33,262
退職給付に係る負債	346,100	2,164,316
その他	38,800	91,177
固定負債合計	798,089	17,783,572
負債合計	8,624,315	36,822,251
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	2,254,948	2,225,997
利益剰余金	920,970	24,517,401
自己株式	△49,777	△74,487
株主資本合計	3,226,140	26,768,912
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	335,593	27,101
為替換算調整勘定	498,627	1,316,614
退職給付に係る調整累計額	△1,340	306,339
その他の包括利益累計額合計	832,881	1,650,055
非支配株主持分	1,411,455	1,870,133
純資産合計	5,470,477	30,289,100
負債純資産合計	14,094,792	67,111,352

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 15,842,015	※1 82,707,775
売上原価	※3 13,397,623	※3 72,481,970
売上総利益	2,444,391	10,225,804
販売費及び一般管理費	2,281,970	7,546,263
営業利益	162,420	2,679,540
営業外収益		
受取利息	40,109	69,832
受取配当金	16,868	18,615
為替差益	—	453,507
固定資産売却益	7,009	26,001
補助金収入	—	50,390
その他	16,678	149,436
営業外収益合計	80,666	767,784
営業外費用		
支払利息	93,730	432,651
支払手数料	33,869	359,480
為替差損	10,970	—
固定資産除却損	1,438	162,096
その他	5,315	196,639
営業外費用合計	145,326	1,150,867
経常利益	97,761	2,296,457
特別利益		
土地売却益	—	796,928
投資有価証券売却益	—	475,437
負ののれん発生益	—	22,598,080
特別利益合計	—	23,870,446
特別損失		
減損損失	—	1,867,394
災害による損失	—	49,036
特別退職金	—	46,013
割増退職金	—	28,820
特別損失合計	—	1,991,264
税金等調整前当期純利益	97,761	24,175,639
法人税、住民税及び事業税	98,823	272,906
法人税等調整額	919	192,339
法人税等合計	99,743	465,245
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,982	23,710,394
非支配株主に帰属する当期純利益	130,867	175,935
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△132,850	23,534,459

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,982	23,710,394
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	100,675	△308,492
為替換算調整勘定	349,714	892,265
退職給付に係る調整額	△130,450	307,679
その他の包括利益合計	※1 319,939	※1 891,452
包括利益	317,956	24,601,846
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	53,540	24,351,633
非支配株主に係る包括利益	264,415	250,213

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	2,254,948	1,093,820	△52,881	3,395,887
当期変動額					
剰余金の配当			△40,000		△40,000
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△132,850		△132,850
連結範囲の変動					—
自己株式の処分				3,183	3,183
自己株式の取得				△80	△80
自己株式の消却					—
その他					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計			△172,850	3,103	△169,746
当期末残高	100,000	2,254,948	920,970	△49,777	3,226,140

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	234,918	288,358	123,290	646,567	1,197,557	5,240,013
当期変動額						
剰余金の配当						△40,000
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△132,850
連結範囲の変動						—
自己株式の処分						3,183
自己株式の取得						△80
自己株式の消却						—
その他						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	100,675	210,268	△124,630	186,314	213,897	400,211
当期変動額合計	100,675	210,268	△124,630	186,314	213,897	230,464
当期末残高	335,593	498,627	△1,340	832,881	1,411,455	5,470,477

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	2,254,948	920,970	△49,777	3,226,140
当期変動額					
剰余金の配当					—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			23,534,459		23,534,459
連結範囲の変動					—
自己株式の処分				16,475	16,475
自己株式の取得				△70,124	△70,124
自己株式の消却		△28,950		28,939	△10
その他			61,972		61,972
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△28,950	23,596,431	△24,709	23,542,771
当期末残高	100,000	2,225,997	24,517,401	△74,487	26,768,912

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	335,593	498,627	△1,340	832,881	1,411,455	5,470,477
当期変動額						
剰余金の配当						—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）						23,534,459
連結範囲の変動					239,843	239,843
自己株式の処分						16,475
自己株式の取得						△70,124
自己株式の消却						△10
その他						61,972
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△308,492	817,987	307,679	817,173	218,834	1,036,008
当期変動額合計	△308,492	817,987	307,679	817,173	458,678	24,818,623
当期末残高	27,101	1,316,614	306,339	1,650,055	1,870,133	30,289,100

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	97,761	24,175,639
減価償却費	1,160,589	4,350,005
減損損失	—	1,867,394
災害による損失	—	49,036
割増退職金	—	28,820
特別退職金	—	46,013
負ののれん発生益	—	△22,598,080
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△475,437
賞与引当金の増減額 (△は減少)	15,271	59,681
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△11,891	13,854
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△44,645	△113,919
受取利息及び受取配当金	△56,978	△136,898
支払利息	93,730	432,651
固定資産除売却損益 (△は益)	△5,570	△660,280
売上債権の増減額 (△は増加)	36,747	1,911,529
棚卸資産の増減額 (△は増加)	424,095	△42,136
仕入債務の増減額 (△は減少)	△133,000	△608,169
前受金の増減額 (△は減少)	△186,010	△508,291
その他	179,263	△249,718
小計	1,569,362	7,541,692
利息及び配当金の受取額	56,978	136,898
利息の支払額	△95,097	△433,114
法人税等の支払額	△93,102	△288,088
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,438,141	6,957,387
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△320,459	△234,542
定期預金の払戻による収入	—	1,433,995
有形固定資産の取得による支出	△848,554	△5,991,729
有形固定資産の売却による収入	8,174	933,389
無形固定資産の取得による支出	△19,845	△28,887
貸付けによる支出	△12,930	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	11,040,441
投資有価証券の売却による収入	—	693,687
その他	13,063	△116,994
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,180,551	7,729,358

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△107,750	△9,368,690
長期借入れによる収入	—	13,343,500
長期借入金の返済による支出	△370,000	△7,711,369
自己株式の取得による支出	△80	△70,124
自己株式の処分による収入	1,976	—
配当金の支払額	△40,000	—
非支配株主への配当金の支払額	△49,663	△55,405
リース債務の返済による支出	△378,112	△701,877
セール・アンド・リースバックによる収入	52,151	269,952
割賦未払金の支払による支出	—	△1,726,914
セール・アンド・割賦バックによる収入	—	1,326,956
その他	—	5,043
財務活動によるキャッシュ・フロー	△891,479	△4,688,928
現金及び現金同等物に係る換算差額	85,019	△36,975
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△548,870	9,960,841
現金及び現金同等物の期首残高	1,530,373	981,503
現金及び現金同等物の期末残高	※1 981,503	※1 10,942,345

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度より、株式会社メプロホールディングスの株式の100%を取得し、同社とその子会社11社を連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、当社の子会社である株式会社ピーエムテクノは、株式会社ダイヤモンドを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

当該事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTHAI KODAMA CO., LTD.他2社の決算日は12月31日であります。連結決算日と異なっておりますが、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

一部の連結子会社では移動平均法による低価法により評価しております。

③ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～38年

機械装置及び運搬具 2～14年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

一部の連結子会社では、債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の貸倒実績に基づき、回収の可能性を評価して計上しております。

② 賞与引当金

従業員及び使用人兼務役員に支給する賞与の当期費用負担分を計上したもので、支給見込額に基づき計上しております。

③ 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込み額を計上しております。

④ 株式給付引当金

取締役及び従業員に対する当社株式の交付に備えるため、取締役及び従業員に割り当てられた株式の支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生年度の費用として処理しております。また、数理計算上の差異は、主として6年による定額法により按分した額を発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用計上基準

当社グループは、樹脂成形事業、鋳鍛造事業、粉末冶金事業を主な事業内容としております。

製品または商品の販売に関する収益は、顧客との販売契約に基づいて製品または商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品または商品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品または商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。なお、一部製品または商品の販売において「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。鋳鍛造事業における一部取引については、収益は顧客との契約において約束された対価から、有償受給取引において顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

また、金型等取引のうち、一時点において顧客に支配が移転せず、一定の期間にわたり履行義務を充足すると認められる取引については、金型等の償却期間にわたり定額法で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
・為替予約	外貨建予定取引
・金利スワップ	借入金

③ ヘッジ方針

「デリバティブ取引のリスク管理に関する規程」に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約等については、有効性の評価を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、「注記事項（税効果会計関係）1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内容」に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、主要な取引先の契約内容及び需要予測をもとに策定した将来の事業計画に、過去の予算達成率を加味して見積っております。また、タックスプランニングの影響も考慮しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、特に新規案件の獲得の状況や地政学リスクの高まりに伴う原油及び原材料価格の高騰などが業績に大きく影響を与える場合など、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りや将来減算一時差異等のスケジュールリングに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産、無形固定資産の金額は、「1 連結財務諸表等（1）連結貸借対照表 ①連結貸借対照表」に記載の金額と同一であります。減損損失の金額は、「注記事項（連結損益計算書関係）※5 減損損失」に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①見積りの算出方法

当社グループの減損会計適用にあたっての資産グルーピングは、原則として継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である工場別に行っております。なお、連結子会社については、主に会社単位を基準としてグルーピングを行っております。固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、使用価値または正味売却可能価額により測定しており、使用価値を算定する場合における割引前将来キャッシュ・フローは、資産グループごとの事業計画を基礎としております。

②見積りの算定に用いた主要な仮定

正味売却可能価額の見積りにあたっては、主として不動産鑑定評価をもとに総合的に判断しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後、取引先との受注の動向や調達価額の変動によっては、工場の収益性悪化や不動産の時価下落による、減損処理が必要になった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、重要性が増したため、当連結会計年度末より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度末の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度末の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた2,672,315千円は、「電子記録債権」216,197千円、「受取手形及び売掛金」2,456,118千円として組み替えております。

前連結会計年度末において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」と「未払費用」は、重要性が増したため、当連結会計年度末より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度末の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度末の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた928,586千円のうち、「未払金」649,763千円、「未払費用」127,729千円を組み替えております。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度より、費目別に区分掲記していた「販売費及び一般管理費」について、連結損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括掲記する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は、「注記事項(連結損益計算書関係)※

1」に記載のとおりであります。

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた23,688千円のうち、「固定資産売却益」7,009千円を組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた6,754千円のうち、「固定資産除却損」1,438千円を組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(役員報酬B I P信託に係る取引)

当社は、2015年6月26日の定時株主総会決議により、取締役（社外取締役及び監査等委員である者を除く。）及び当社と委任契約を締結している執行役員を対象に、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、「役員報酬B I P信託」を導入いたしました。

2025年6月26日の定時株主総会決議により、当該信託に代わる制度として譲渡制限付株式を用いた新たな株式報酬制度を導入いたしました。2025年11月13日の取締役会決議により、当該信託の解約に伴って当社に譲渡される自己株式につき、消却いたしました。

(1) 取引の概要

本制度は当社が拠出する取締役等報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役位と業績指標に応じて当社の取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が取締役等の退任時に交付及び給付される株式報酬制度です。ただし、取締役等が当社株式等の交付等を受けるのは、原則として、取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しておりました。譲渡制限付株式報酬制度導入に伴い、役員報酬B I P信託は解約となりました。解約に伴い当社に譲渡される自己株式につき消却を行ったため、当連結会計年度末日において、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は帳簿価額0千円、0千株であります。

(譲渡制限付株式報酬制度に係る取引)

当社は、2025年6月26日の定時株主総会決議により、役員報酬制度の見直し等を行い、当社の業務執行取締役及び一定の職位以上の従業員並びに当社子会社の一定の職位以上の役職員を対象とした譲渡制限付株式を用いた新たな株式報酬制度を導入いたしました。

(1) 取引の概要

本制度では、制度の対象となる一定職位以上の役職員に対して金銭報酬債権を付与し、株式発行又は自己株式処分の際にこれを現物出資させることで、当社普通株式を取得させます。また、引受けを行う契約において、制度の対象となる業務執行取締役が取得する株式について、譲渡制限及び当社による無償取得事由を定めます。また、当社の子会社である柳河精機株式会社及び株式会社ダイヤモンドにおいても、一定職位以上の役職員を対象として本制度と同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産

(前連結会計年度)

投資有価証券	736,354千円	(帳簿価額)
建物及び構築物	1,725,897	”(“)
土地	3,085,180	”(“)
計	5,547,432千円	(“)

上記は短期借入金1,478,400千円、1年内返済予定の長期借入金1,893,749千円の担保に供しております。

(当連結会計年度)

投資有価証券	33,085千円	(帳簿価額)
建物及び構築物	2,703,945	”(“)
土地	5,321,491	”(“)
機械装置及び運搬具	1,151,900	”(“)
建設仮勘定	614,266	”(“)
工具、器具及び備品	358,589	”(“)
計	10,183,278	”(“)

上記は短期借入金1,498,200千円、1年内返済予定の長期借入金631,843千円、長期借入金12,324,023千円の担保に供しております。

※2 固定化営業債権は破産更生債権であります。

※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行（前連結会計年度2行）と当座貸越契約を締結しており、また、取引銀行3行（前連結会計年度4行）とシンジケートローン形式による貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	1,413,920千円	1,747,900千円
借入実行残高	1,200,000	1,249,700
借入未実行残高	213,920	498,200

※4 当社の2025年6月25日締結のシンジケートローン契約、当社の連結子会社の2026年3月19日締結のシンジケートローン契約には、それぞれ下記の財務制限条項が付されております。

(1) 2025年6月25日締結のシンジケートローン契約に付されている条項

①2026年3月期決算以降、各年度の決算期末日における借入人の連結の純資産の部の金額を、直前の決算期末の当該金額、又は、基準決算期（2025年3月期）の次に到来する中間期の末日の当該金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

②2025年3月期決算以降の決算期を初回とする連続する2期について、借入人の連結の損益計算書上の経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2) 2026年3月19日締結のシンジケートローン契約に付されている条項

①2026年3月期決算以降、各年度の決算期末日における借入人の連結の純資産の部の金額を、直前の決算期末の当該金額、又は、基準決算期（2025年3月期）末の当該金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

②2025年3月期決算以降の決算期を初回とする連続する2期について、借入人の連結の損益計算書上の経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃及び荷造費	878,351千円	1,962,724千円
給料及び手当	461,284 "	1,521,760 "
退職給付費用	9,137 "	36,934 "
賞与引当金繰入額	11,806 "	323,375 "
減価償却費	67,508 "	291,476 "
研究開発費	48,506 "	164,209 "
おおよその割合		
販売費	40 %	27 %
一般管理費	60 "	73 "

※2 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「1 連結財務諸表等 注記事項 (セグメント情報等)」に記載しております。

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	48,506千円	256,558千円

※4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	35,661千円	156,708千円

※5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	資産グループ (場所)	種類	減損損失 (千円)	期末帳簿価額 (千円)
事業用資産 (樹脂成形事業)	西湘工場 (神奈川県小田原市)	建物及び構築物	241,695	721,570
		機械装置及び運搬具	138,245	147,482
		リース資産	146,732	132,298
		工具、器具及び備品	5,579	154,513
		土地	—	1,672,130
		ソフトウェア	6,112	4,057
		その他無形固定資産	—	702
		小計	538,366	2,832,756
事業用資産 (鋳鍛造事業)	柳河精機株式会社 (三重県亀山市) (群馬県桐生市) (静岡県浜松市)	建物及び構築物	447,793	1,206,353
		機械装置及び運搬具	479,123	422,871
		リース資産	12,268	17,704
		工具、器具及び備品	28,009	350,676
		土地	—	2,256,975
		建設仮勘定	361,833	614,266
		ソフトウェア	—	10,517
		その他無形固定資産	—	1,492
		小計	1,329,027	4,880,859

当社グループの減損会計適用にあたっての資産グルーピングは、原則として継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である工場別に行っております。なお、連結子会社については、主に会社単位を基準としてグルーピングを行っております。固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値のいずれか高い金額により測定しており、正味売却価額は主として外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等から、処分費用見込額を控除して算定しております。

当社グループの樹脂成形事業における資産グループ及び鋳鍛造事業における資産グループについて、収益性の低下により減損の兆候が認められることから今後の事業計画を勘案した結果、それぞれの資産グループにおける固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額538,366千円、1,329,027千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	154,143	3,831
組替調整額	—	△475,437
法人税等及び税効果調整前	154,143	△471,605
法人税等及び税効果額	△53,468	163,113
その他有価証券評価差額金	100,675	△308,492
為替換算調整勘定		
当期発生額	349,714	892,265
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	349,714	892,265
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	349,714	892,265
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△110,046	303,048
組替調整額	△20,645	△4,254
法人税等及び税効果調整前	△130,692	298,793
法人税等及び税効果額	241	8,886
退職給付に係る調整額	△130,450	307,679
その他の包括利益合計	319,939	891,452

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,859,191	7,812,500	—	15,671,691
A種優先株式(株)	7,812,500	—	7,812,500	—

(変動事由の概要)

A種優先株式の保有者でありましたエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合から、その保有するA種優先株式の全てについて普通株式を対価とする取得請求権が行使され、2025年3月27日付にて普通株式への転換が完了いたしました。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	63,809	252	3,800	60,261

- (注) 1. 自己株式の普通株式数の増加252株は単元未満株買取による増加であります。
 2. 自己株式の普通株式数の減少3,800株はB I P信託制度株式の払出しによる減少であります。
 3. 自己株式の普通株式数につきましては、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式(当連結会計年度期首58,007株、当連結会計年度末54,207株)を含めて記載しております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	A種優先株式	40,000	5.12	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	15,671,691	—	34,547	15,637,144

(変動事由の概要)

信託型株式報酬制度の解約に伴って当社に譲渡される自己株式につき、会社法第178条の規定に基づき、2025年11月30日付にて消却いたしました。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	60,261	92,800	54,207	98,854

(変動事由の概要)

増加及び減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

市場買い付けによる増加	92,600株
単元未満株式の買取による増加	200株
BIP信託制度株式の払出しによる減少	19,660株
BIP信託制度株式の終了に伴う消却	34,547株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	155	10.00	2026年3月31日	2026年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	1,618,115	11,873,026
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	636,611	930,680
現金及び現金同等物	981,503	10,942,345

※2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	56,144	627,769

※3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社メプロホールディングスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	31,418,275千円
固定資産	25,106,034千円
流動負債	△23,174,443千円
固定負債	△12,925,586千円
被支配株主持分	△239,843千円
負ののれん発生益	△22,598,080千円
企業結合に係る取得価額	1,000,000千円
現金及び現金同等物	12,040,441千円
差引：取得のための収入	11,040,441千円

(注) 本件は株式の取得と同時に、被取得企業に対する貸付債権の譲受を伴う取引であります。当該債権(額面3,420,000千円)については、公正価値評価の結果1,000,000千円と認識し、株式の取得と合わせて、企業結合に係る取得価額に含めております。なお、株式取得及び債権譲受は一体として実施されているものの、会計上はそれぞれ独立した取引として処理しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース資産の内容

①リース資産の内容

有形固定資産 樹脂成形事業における射出成形設備及び金型等、鋳鍛造事業における鋳造設備及び金型等であり
ます。

②リース資産の減価償却の方法

「1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース資産の内容

①リース資産の内容

有形固定資産 樹脂成形事業における押出成形設備等、粉末冶金事業における工場建屋及び倉庫であります。

②リース資産の減価償却の方法

「1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	—	7,026
1年超	—	5,809
合計	—	12,836

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に自動車部品、住宅設備部品等の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な資金調達については、銀行借入による間接金融のほか、債権流動化による直接金融によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに固定化営業債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジする方針です。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」を、ヘッジ会計の適用状況については、「連結注記(デリバティブ取引関係)」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部の貨物の輸出入取引について先物為替予約を利用してヘッジする方針です。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用する方針です。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の2か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」における「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち28.8%は特定の大口顧客7社に対するものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形及び売掛金	2,672,315	2,672,315	—
(2) 投資有価証券			
① その他有価証券	736,387	736,387	—
資産計	3,408,703	3,408,703	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,685,352	1,685,352	—
(2) 電子記録債務	785,707	785,707	—
(3) 短期借入金	3,420,900	3,420,900	—
(4) リース債務「流動負債」	367,818	367,818	—
(5) 未払金	649,763	649,763	—
(6) リース債務「固定負債」	141,123	128,460	△12,663
負債計	7,050,665	7,038,001	△12,663

(※1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）
非上場株式	1,003

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 電子記録債権	517,185	517,185	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,303,433	9,303,433	—
(3) 投資有価証券			
① その他有価証券	112,181	112,181	—
資産計	9,932,800	9,932,800	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,870,314	6,870,314	—
(2) 電子記録債務	2,023,541	2,023,541	—
(3) 未払金	1,765,275	1,765,275	—
(4) 短期借入金	1,945,320	1,945,320	—
(5) リース債務「流動負債」	468,131	468,131	—
(6) 割賦未払金「流動負債」	626,186	626,186	—
(7) 長期借入金	13,219,316	13,219,316	—
(8) リース債務「固定負債」	718,944	671,519	△47,425
(9) 割賦未払金「固定負債」	1,322,864	1,150,661	△172,202
負債計	28,959,894	28,740,265	△219,628

(※1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	348,194

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
受取手形及び売掛金	2,672,315	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券（国債）	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの（国債）	—	—	—	—
合計	2,672,315	—	—	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
電子記録債権	517,185	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,303,433	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券（国債）	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの（国債）	—	—	—	—
合計	9,820,618	—	—	—

（注2）短期借入金、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,478,400	—	—	—	—	—
長期借入金	1,942,500	—	—	—	—	—
リース債務	367,818	69,800	26,713	12,429	13,037	19,143
合計	3,788,718	69,800	26,713	12,429	13,037	19,143

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,945,320	—	—	—	—	—
長期借入金	690,023	690,023	11,839,269	—	—	—
リース債務	468,131	246,374	150,121	107,427	100,988	114,031
割賦未払金	626,186	323,753	324,709	313,268	170,609	190,522
合計	3,729,661	1,260,151	12,314,100	420,696	271,597	304,554

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	736,387	—	—	736,387
資産計	736,387	—	—	736,387

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	112,181	—	—	112,181
資産計	112,181	—	—	112,181

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	—	2,672,315	—	2,672,315
資産計	—	2,672,315	—	2,672,315
支払手形及び買掛金	—	1,685,352	—	1,685,352
電子記録債務	—	785,707	—	785,707
短期借入金	—	3,420,900	—	3,420,900
リース債務「流動負債」	—	367,818	—	367,818
未払金	—	649,763	—	649,763
リース債務「固定負債」	—	128,460	—	128,460
負債計	—	7,038,001	—	7,038,001

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
電子記録債権	—	517,185	—	517,185
受取手形及び売掛金	—	9,303,433	—	9,303,433
資産計	—	9,820,618	—	9,820,618
支払手形及び買掛金	—	6,870,314	—	6,870,314
電子記録債務	—	2,023,541	—	2,023,541
未払金	—	1,765,275	—	1,765,275
短期借入金	—	1,945,320	—	1,945,320
リース債務「流動負債」	—	468,131	—	468,131
割賦未払金「流動負債」	—	626,186	—	626,186
長期借入金	—	13,219,316	—	13,219,316
リース債務「固定負債」	—	671,519	—	671,519
割賦未払金「固定負債」	—	1,150,661	—	1,150,661
負債計	—	28,740,265	—	28,740,265

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

電子記録債権、受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、短期借入金、リース債務「流動負債」並びに割賦未払金「流動負債」

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務「固定負債」並びに割賦未払金「固定負債」

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	736,387	223,096	513,290
	小計	736,387	223,096	513,290
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		736,387	223,096	513,290

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	378,176	240,003	138,172
	小計	378,176	240,003	138,172
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	82,199	86,926	△4,727
	小計	82,199	86,926	△4,727
合計		460,376	326,930	133,445

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	690,933	474,362	—
合計	690,933	474,362	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付型の制度として確定給付年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の海外子会社でも確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

その他に、当社及び連結子会社は複数事業主制度による厚生年金基金に加盟しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。そして、当社において退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,110,722	1,149,020
企業結合による増加	—	4,482,718
勤務費用	73,817	212,348
利息費用	6,919	19,523
数理計算上の差異の発生額	26,735	△658,686
退職給付の支払額	△106,240	△339,796
その他	37,064	80,283
退職給付債務の期末残高	1,149,020	4,945,411

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	906,151	822,236
企業結合による増加	—	3,248,009
期待運用収益	18,123	65,164
数理計算上の差異の発生額	△83,311	134,334
事業主からの拠出額	18,801	160,979
退職給付の支払額	△37,528	△212,224
年金資産の期末残高	822,236	4,218,500

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	—	—
企業結合による増加	—	514,467
退職給付費用	—	73,043
退職給付の支払額	—	△108,834
制度への拠出額	—	△3,620
その他	—	17,602
年金資産の期末残高	—	492,657

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,149,020	4,945,411
年金資産	△822,236	△4,218,500
	326,783	726,911
非積立型制度の退職給付債務	—	492,657
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	326,783	1,219,569
退職給付に係る負債	346,100	2,164,316
退職給付に係る資産	△19,316	△944,746
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	326,783	1,219,569

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	73,817	212,348
利息費用	6,919	19,523
期待運用収益	△18,123	△65,164
数理計算上の差異の費用処理額	△20,645	△10,450
簡便法で計算した退職給付費用	—	289,059
その他	—	110,209
確定給付制度に係る退職給付費用	41,969	555,527

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	△130,692	292,598
合計	△130,692	292,598

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△4,923	219,344
合計	△4,923	219,344

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	31.5%	33.3%
株式	49.9%	27.4%
生保一般勘定	8.5%	15.5%
その他	10.1%	23.8%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度36%、当連結会計年度62%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.83～2.59%	0.2%～2.4%
長期期待運用収益率	2.0%	1.5%～2.0%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度22,982千円、当連結会計年度35,606千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（2026年3月31日現在）

① トーブラ企業年金基金

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 2024年3月31日現在	当連結会計年度 2025年3月31日現在
年金資産の額	6,509	7,086
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	9,027	8,785
差引額	△2,517	△1,698

② 金属事業企業年金基金

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 2025年3月31日現在	当連結会計年度 2026年3月31日現在
年金資産の額	—	5,391
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	—	4,807
差引額	—	583

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

① トーブラ企業年金基金

前連結会計年度 1.879%（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度 2.156%（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

② 金属事業企業年金基金

前連結会計年度 —%（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度 3.604%（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度5,503,875千円、当連結会計年度4,744,425千円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度17,236千円、当連結会計年度18,073千円）を費用処理しております。

なお、上記(2)①②の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

4. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
確定拠出制度への要拠出額	—	12,699
合計	—	12,699

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当該事項は、金額的重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主なる原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)2	931,305千円	932,362千円
減価償却超過額	— "	1,162,430 "
退職給付に係る負債	62,770 "	441,788 "
貸倒引当金	16,672 "	5,314 "
賞与引当金	21,441 "	518,826 "
棚卸資産評価損	36,647 "	386,135 "
未払事業税	— "	23,337 "
その他	15,478 "	49,772 "
繰延税金資産小計	1,084,315千円	3,519,969千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△905,545 "	△932,362 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△96,770 "	△1,607,316 "
評価性引当額小計(注)1	△1,002,315 "	△2,539,679 "
繰延税金資産合計	81,999千円	980,289千円
繰延税金負債		
子会社の留保利益金	△119,833千円	△143,363千円
前払年金費用	— "	△210,259 "
その他有価証券評価差額金	△177,697 "	△8,534 "
土地評価差額金	— "	△15,150 "
その他	△15,104 "	98 "
繰延税金負債合計	△312,634千円	△377,208千円
繰延税金資産の純額	△230,635千円	603,081千円

(注) 1. 評価性引当額が1,537,364千円増加しております。この増加の主なる内容は、当連結会計年度に連結対象となった連結子会社柳河精機株式会社において減価償却超過額に係る評価性引当額を841,509千円、その他の原因による評価性引当額を合計673,403千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	302,669	218,589	133,428	—	276,618	931,305千円
評価性引当額	—	△276,909	△218,589	△133,428	—	△276,618	△905,545 "
繰延税金資産	—	25,759	—	—	—	—	25,759 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	65,356	218,589	133,428	—	—	514,988	932,362千円
評価性引当額	△65,356	△218,589	△133,428	—	—	△514,988	△932,362 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	— "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結事業年度 (2025年3月31日)	当連結事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	19.3%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△57.2%	△1.7%
評価性引当金の増減	14.0%	0.2%
受取配当金消去	41.6%	0.2%
在外子会社税率差異	△66.5%	△0.4%
在外子会社留保利益	23.2%	0.1%
繰越欠損金の増減	68.2%	6.4%
税率変更による影響	△23.7%	0.0%
子会社株式取得関連費用	38.7%	0.0%
住民税均等割等	－%	0.1%
負ののれん発生益	－%	△32.3%
その他	9.8%	△5.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	102.0%	1.9%

(企業結合等関係)

(取得による企業結合及び債権譲受)

当社は、2025年4月1日付けで、株式会社メプロホールディングスの株式取得（子会社化）及びエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合が株式会社メプロホールディングスの子会社に対して有する債権の譲受を下記のとおり完了いたしました。なお、エンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合は当社の親会社であり、関連当事者であります。

1. 取得の理由

当社は、樹脂加工製品の設計から製造販売までを領域として、樹脂加工に関わる製品分野で挑戦を続け、製品化に貢献しております。一方、株式会社メプロホールディングスは、アルミダイカスト、粉末冶金、鉄鍛造といった特性が異なる3つの金属加工製法を駆使する国内でも稀有な会社であり、自動車部品業界を中心に顧客企業の多様なニーズに応え続けています。今回の株式取得によって、企業規模の拡大及びポートフォリオ強化による経営の安定化、ならびに技術・機能面でのシナジー創出による新たな成長ビジョンの策定等により、両社の発展が実現できると判断いたしました。具体的には、顧客の共有、樹脂と金属を組み合わせた製品開発、物流子会社を使ったコスト削減、海外拠点の活用等が期待でき、今回の株式取得により当社の企業価値向上が見込まれると判断しております。

2. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

企業の名称	株式会社メプロホールディングス
事業の内容	株式保有を通じた事業会社の経営管理
資本金	100,000千円

(2) 企業結合日 2025年4月1日

(3) 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得及び債権譲渡

(4) 結合後企業の名称 変更はありません。

(5) 取得した議決権比率 100.0%

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が、現金を対価として株式を取得したためであります。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況並びに債権譲受の概要

(1) 異動前の所有株式数

0株

(議決権の数：0個、議決権所有割合：0.0%)

(2) 取得株式数	400株 (議決権の数：400個)
(3) 取得価額	1,000,000千円
(4) 異動後の所有株式数	400株 (議決権の数：400個、議決権所有割合：100.0%)
(5) 債権譲受の目的たる財産	エンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合が保有する子会社に対する貸付債権
(6) 債権譲受の目的たる財産の価額	3,420,000千円 (※) 額面

(※) 当該債権（額面3,420,000千円）については、公正価値評価の結果1,000,000千円として認識し、企業結合の取得価額に含めております。

4. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2026年3月31日

5. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,000,000千円
取得原価		1,000,000千円

6. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 109,812千円

7. 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 発生したのれんの金額

22,598,080千円

② 発生原因

被取得企業の企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上するものであります。

8. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	31,418,275 千円
固定資産	25,106,034 千円
資産合計	56,524,310 千円
流動負債	23,174,443 千円
固定負債	12,925,586 千円
負債合計	36,100,030 千円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

当社は、本社の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当該事項は、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための基礎となる情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	前連結会計年度
契約負債	508,989

契約負債の残高は、樹脂成形事業における金型等の対価として受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は396,398千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度
1年以内	373,688
1年超	118,141
合計	491,830

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度
契約負債	1,441,685

契約負債の残高は、樹脂成形事業及び鋳鍛造事業における金型等の対価として受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は370,075千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当連結会計年度
1年以内	991,502
1年超	431,686
合計	1,423,188

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

(2) 報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは製品別セグメントから構成されており、「樹脂成形事業」、「鋳鍛造事業」及び「粉末冶金事業」の3つを報告セグメントとしております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度において、メプロホールディングスの株式を取得し、同社及び同社の子会社を連結の範囲に含めたことにより、業容が大きく拡大したことから、今期から開示するセグメントごとの区分けについても、従来の「モビリティ事業」、「リビングスペース事業」及び「アドバンスド&エッセンシャル事業」から、「樹脂成形事業」、「鋳鍛造事業」及び「粉末冶金事業」に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分により作成しており、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」の前連結会計年度に記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。報告セグメントの利益は、税金等調整前当期純利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	樹脂成形事業	鋳鍛造事業	粉末冶金事業	計		
売上高						
日本	9,427,564	—	—	9,427,564	—	9,427,564
海外	6,414,451	—	—	6,414,451	—	6,414,451
顧客との契約から生じる収益	15,842,015	—	—	15,842,015	—	15,842,015
外部顧客への売上高	15,842,015	—	—	15,842,015	—	15,842,015
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	15,842,015	—	—	15,842,015	—	15,842,015
セグメント利益	162,420	—	—	162,420	—	162,420
セグメント資産	13,804,756	—	—	13,804,756	—	13,804,756
その他の項目						
減価償却費	1,160,589	—	—	1,160,589	—	1,160,589
減損損失	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,193,779	—	—	1,193,779	—	1,193,779

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1 (注) 2	合計
	樹脂成形 事業	鋳鍛造 事業	粉末冶金 事業	計		
売上高						
日本	10,006,973	19,634,272	15,245,426	44,886,673	—	44,886,673
海外	6,560,854	29,007,331	2,252,915	37,821,102	—	37,821,102
顧客との契約から 生じる収益	16,567,828	48,641,604	17,498,342	82,707,775	—	82,707,775
外部顧客への売上高	16,567,828	48,641,604	17,498,342	82,707,775	—	82,707,775
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,908	—	—	10,908	△10,908	—
計	16,578,737	48,641,604	17,498,342	82,718,684	△10,908	82,707,775
セグメント利益 (注) 3	1,155,047	1,579,168	489,120	3,223,336	△543,796	2,679,540
セグメント資産	7,058,710	33,167,874	22,124,975	62,351,560	4,759,791	67,111,352
その他の項目						
減価償却費	1,191,552	2,497,859	645,782	4,335,164	14,840	4,350,005
減損損失	538,366	1,329,027	—	1,867,394	—	1,867,394
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	764,361	3,632,465	1,882,243	6,279,069	—	6,279,069

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主にはセグメント間取引の消去及び報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(注) 2. セグメント資産の調整額は、セグメント間消去及び各報告セグメントに配分しない全社資産です。

(注) 3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスごとの情報につきましては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	タイ	その他	合計
9,427,564	6,084,856	329,594	15,842,015

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. その他はベトナム及び中国に係る金額になります。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	タイ	ベトナム	合計
5,626,448	2,036,410	97,659	7,760,518

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
林テレンプ株式会社	2,328,467	樹脂成形事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスごとの情報につきましては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	タイ	アメリカ	その他	合計
44,886,673	21,861,129	13,313,992	2,645,980	82,707,775

- (注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。
2. その他はマレーシア、中国、ベトナムに係る金額になります。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	アメリカ	その他	合計
20,508,446	7,256,805	2,006,536	1,679,995	31,451,783

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業株式会社	12,956,395	鋳鍛造事業
Thai Honda Co., Ltd.	12,395,892	鋳鍛造事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

鋳鍛造事業及び粉末冶金事業に関して、メプロホールディングスの株式を取得し、同社及び同社の子会社を連結の範囲に含めたことにより、負ののれん益22,598,080千円を計上しております。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目 (千円)	期末残高 (千円)
親会社	エンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合	東京都千代田区	35,100,000 (注1)	投資事業	被所有直接 52.14%	役員 の兼任	株式及び債権の譲受 (注2)	1,000,000	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 出資の総額（組合員の出資約束金額の総額）であります。出資額については、組合契約上の守秘義務により記載できません。

(注2) 2025年4月1日にメプロホールディングスの株式、及びメプロホールディングスの子会社である株式会社ダイヤモンドに対する金銭債権を取得したものであります。また、取引価格は、当事者間で協議によって決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

エンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	260.00円	1,828.96円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△15.82円	1,508.74円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△132,850	23,534,459
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
(うち優先配当額(千円))	(—)	(—)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△132,850	23,534,459
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,396	15,598

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,470,477	30,289,100
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,411,455	1,870,133
(うち非支配株主持分(千円))	(1,411,455)	(1,870,133)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,059,022	28,418,967
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	15,611	15,538

4. 株主資本において自己株式として計上されているBIP信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度57,715株、当連結会計年度24,527株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度54,207株、当連結会計年度0株であります。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2026年4月21日開催の取締役会において、以下のとおり自己株式の処分（以下「本自己株式処分」という。）を行うことを決議いたしました。

1. 処分の概要

	決議内容
(1) 処分期日	2026年5月29日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 30,317株
(3) 処分価額	1株につき1,199円
(4) 処分価額の総額	36,350,083円
(5) 割当先	当社取締役 2名 7,799株 当社執行役員 4名 2,919株 当社従業員 8名 6,672株 子会社取締役 1名 1,251株 子会社従業員 14名 11,676株

2. 処分の目的及び理由

当社は、2025年6月26日開催の定時株主総会において、当社の業務執行取締役及び一定の職位以上の従業員並びに当社子会社の一定の職位以上の役職員を対象とし、信託型株式報酬制度に代えて譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、業務執行取締役の報酬と当社の企業価値との連動をより明確にすることを通じて、業務執行取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、業務執行取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とするものです。

本制度に基づき、対象取締役及び一定の職位以上の従業員並びに当社子会社の一定の職位以上の役職員は、職務執行の対価として、金銭等の給付を要せずは無償で、本自己株式処分により割り当てる普通株式を引き受けており、また、支給対象者は、当社より支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式を引き受けております。

(子会社への追加出資)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ダイヤモンドの連結子会社であるDiamet Sintered Metal India Pvt. Ltd.（在インド共和国）の資本増強を行なう目的のために、株式会社ダイヤモンドが同社の連結子会社であるDiamet Sintered Metal India Pvt. Ltd.が行う株主割当増資を引き受けることを決議し、出資も完了しております。

1. 追加出資の理由・目的

Diamet Sintered Metal India Pvt. Ltd.は現在工場を建設中であり、2026年10月に量産開始を予定しております。その着手に必要な運転資金を確保するために増資を行うものであり、増資資金の用途は全て運転資金であります。

2. 対象会社の概要

(1) 名称	Diamet Sintered Metal India Pvt. Ltd.
(2) 所在地	Suncity Industrial Park M-12, Sector-96, Gurugram, Haryana-122505, India
(3) 事業内容	自動車部品の製造
(4) 資本金	117百万INR（出資前の持分割合100%）
(5) 設立年月日	2024年9月30日

3. 追加出資の概要

(1) 今回の出資額	200百万INR
(2) 効力発生日	2026年5月19日
(3) 出資後の持分割合	100%（株式会社ダイヤモンドを通じた間接保有）

(自己株式の取得)

当社は、2026年6月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、会社の成長（株価）と中間人材の報酬とを連動させるしくみとして、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。取得した自己株式を譲渡制限付株式報酬として利用することを第一としつつ、中期経営計画期間中の株主還元として示している総還元性向10%以上の実現に向けた株主様への利益還元や経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の実行等を踏まえ、自己株式の取得を行うことといたしました。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	120,000株（上限） （発行済株式数（自己株式を除く）に対する割合 0.77%）
(3) 株式の取得価額の総額	70,000,000円（上限）
(4) 取得期間	2026年8月13日から2027年3月31日まで
(5) 取得の方法	東京証券取引所における市場買付

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,478,400	1,945,320	2.43	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,942,500	690,023	2.50	—
1年以内に返済予定のリース債務	367,818	468,131	4.17	—
1年以内に返済予定の割賦未払金	—	626,186	3.64	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	12,529,292	2.56	2028年～2029年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	141,123	718,944	4.00	2028年～2033年
割賦未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	1,322,864	3.90	2030年～2032年
計	3,929,842	18,300,762	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で、リース債務を連結貸借対照表に計上しているものについては、記載を省略し、原則法のみ記載しております。

3 長期借入金、リース債務及び割賦未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	690,023	11,839,269	—	—
リース債務	246,374	150,121	107,427	100,988
割賦未払金	323,753	324,709	313,268	170,609

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の費用の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	40,486,795	82,707,775
税金等調整前中間 (当期) 当期純利益 (千円)	23,056,207	24,175,639
親会社株主に帰属する 中間 (当期) 純利益金額 (千円)	22,805,649	23,534,459
1株当たり 中間 (当期) 純利益金額 (円)	1,459.82	1,508.74

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	193,375	493,811
受取手形	96,020	—
電子記録債権	284,585	194,028
売掛金	1,218,014	1,242,766
商品及び製品	161,522	181,389
仕掛品	140,329	175,399
原材料及び貯蔵品	230,242	260,531
短期貸付金	2,609	2,365
前払費用	20,055	27,765
未収入金	※2 6,591	※2 149,079
その他	30,018	858
貸倒引当金	△503	△503
流動資産合計	2,382,860	2,727,491
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,454,864	※1 1,165,016
構築物	27,989	26,643
機械及び装置	811,986	592,513
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	603,461	279,088
土地	※1 2,297,271	※1 2,297,271
リース資産	356,867	222,914
建設仮勘定	74,006	26,433
有形固定資産合計	5,626,448	4,609,881
無形固定資産		
ソフトウェア	44,775	27,760
電話加入権	6,944	6,944
無形固定資産合計	51,720	34,705
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 737,390	※1 34,088
関係会社株式	660,791	770,603
出資金	500	500
関係会社長期貸付金	—	1,048,450
固定化営業債権	※3 18,990	※3 18,990
差入保証金	8,982	572
前払年金費用	2,710	1,860
その他	144,963	35,610
貸倒引当金	△54,150	△54,150
投資その他の資産合計	1,520,177	1,856,524
固定資産合計	7,198,347	6,501,111
資産合計	9,581,207	9,228,603

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	66,246	2,719
電子記録債務	785,707	654,861
買掛金	894,350	912,794
短期借入金	※1,※4 1,200,000	※1,※4 1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,942,500	※1 190,023
リース債務	300,773	55,802
割賦未払金	—	36,077
未払金	486,117	515,268
未払費用	73,077	74,351
未払法人税等	7,847	7,847
前受金	508,989	199,378
預り金	23,506	27,442
賞与引当金	58,381	102,026
設備関係支払手形	47,500	43,625
流動負債合計	6,394,997	4,022,216
固定負債		
長期借入金	—	※1 1,029,292
リース債務	67,994	321,040
長期割賦未払金	—	143,350
長期前受金	—	5,192
株式給付引当金	19,408	33,262
繰延税金負債	132,822	5,118
その他	38,800	28,093
固定負債合計	259,025	1,565,350
負債合計	6,654,022	5,587,567
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	2,305,722	2,276,771
資本剰余金合計	2,305,722	2,276,771
利益剰余金		
利益準備金	15,015	15,015
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	220,631	1,307,199
利益剰余金合計	235,646	1,322,214
自己株式	△49,777	△74,487
株主資本合計	2,591,591	3,624,499
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	335,593	16,536
評価・換算差額等合計	335,593	16,536
純資産合計	2,927,185	3,641,035
負債純資産合計	9,581,207	9,228,603

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	9,427,564	10,006,973
売上原価	8,055,090	8,234,795
売上総利益	1,372,473	1,772,178
販売費及び一般管理費	※1 1,459,933	※1 1,560,573
営業利益又は営業損失(△)	△87,459	211,604
営業外収益		
受取利息	243	83,414
受取配当金	※2 97,778	※2 1,097,128
その他	5,411	7,823
営業外収益合計	103,434	1,188,367
営業外費用		
支払利息	73,581	68,298
支払手数料	33,869	63,681
為替差損	14,580	11,198
その他	5,080	49,149
営業外費用合計	127,112	192,327
経常利益又は経常損失(△)	△111,138	1,207,644
特別利益		
有価証券売却益	—	474,320
特別利益合計	—	474,320
特別損失		
減損損失	—	538,366
特別損失合計	—	538,366
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△111,138	1,143,599
法人税、住民税及び事業税	15,937	16,112
法人税等調整額	△20,274	40,919
法人税等合計	△4,336	57,031
当期純利益又は当期純損失(△)	△106,801	1,086,567

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	2,305,722	2,305,722	11,015	371,433	382,448	△52,881	2,735,289
当期変動額								
剰余金の配当				4,000	△44,000	△40,000		△40,000
当期純利益又は当期純損失（△）					△106,801	△106,801		△106,801
自己株式の処分							△80	△80
自己株式の消却								
自己株式の取得							3,183	3,183
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	4,000	△150,801	△146,801	3,103	△143,698
当期末残高	100,000	2,305,722	2,305,722	15,015	220,631	235,646	△49,777	2,591,591

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	234,918	234,918	2,970,207
当期変動額			
剰余金の配当			△40,000
当期純利益又は当期純損失（△）			△106,801
自己株式の処分			△80
自己株式の消却			
自己株式の取得			3,183
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	100,675	100,675	100,675
当期変動額合計	100,675	100,675	△43,022
当期末残高	335,593	335,593	2,927,185

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	2,305,722	2,305,722	15,015	220,631	235,646	△49,777	2,591,591
当期変動額								
剰余金の配当								—
当期純利益又は当期純損失（△）					1,086,567	1,086,567		1,086,567
自己株式の処分							16,475	16,475
自己株式の消却		△28,950	△28,950				28,939	△10
自己株式の取得							△70,124	△70,124
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								—
当期変動額合計	—	△28,950	△28,950	—	1,086,567	1,086,567	△24,709	1,032,907
当期末残高	100,000	2,276,771	2,276,771	15,015	1,307,199	1,322,214	△74,487	3,624,499

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	335,593	335,593	2,927,185
当期変動額			
剰余金の配当			—
当期純利益又は当期純損失（△）			1,086,567
自己株式の処分			16,475
自己株式の消却			△10
自己株式の取得			△70,124
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△319,057	△319,057	△319,057
当期変動額合計	△319,057	△319,057	713,850
当期末残高	16,536	16,536	3,641,035

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～38年

機械装置及び車輛運搬具 2～14年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及び使用人兼務役員に支給する賞与の当期費用負担分を計上したもので、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

なお、過去勤務費用については、その発生年度の費用として処理しております。

また、数理計算上の差異については、6年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 株式給付引当金

取締役及び従業員に対する当社株式の交付に備えるため、取締役及び従業員に割り当てられた株式の支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計算基準

製品または商品の販売に関する収益は、プラスチック製品の製造、販売を主な事業とし、顧客との販売契約に基づいて製品または商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品または商品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品または商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。なお、一部製品または商品の販売において「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

また、金型等取引等のうち、一時点において顧客に支配が移転せず、一定の期間にわたり履行義務を充足すると認められる取引については、金型等の償却期間にわたり定額法で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を行っております。

① ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
・ 為替予約	外貨建予定取引
・ 金利スワップ	借入金

② ヘッジ方針

「デリバティブ取引のリスク管理に関する規程」に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の割合でヘッジしております。

③ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約等については、有効性の評価を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、「2 財務諸表等（税効果会計関係） 1 税効果会計関係」に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であるため、記載を省略しております。

2. 固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度	
有形固定資産	4,609,881	千円
無形固定資産	34,705	千円
減損損失	538,366	千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）固定資産の減損損失」の内容と同一であるため、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(役員報酬B I P信託に係る取引)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(譲渡制限付株式報酬制度に係る取引)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産

(前事業年度)

投資有価証券	736,354千円（帳簿価額）
建物	1,452,244 〃（ 〃 ）
構築物	27,989 〃（ 〃 ）
土地	2,297,271 〃（ 〃 ）
計	4,513,860千円（ 〃 ）

上記は短期借入金1,200,000千円、1年内返済予定の長期借入金1,893,749千円の担保に供しております。

(当事業年度)

投資有価証券	33,085千円（帳簿価額）
建物	1,165,016 〃（ 〃 ）
構築物	26,643 〃（ 〃 ）
土地	2,297,271 〃（ 〃 ）
計	3,522,016千円（ 〃 ）

上記は短期借入金1,200,000千円、1年内返済予定の長期借入金131,843千円、長期借入金824,023千円の担保に供しております。

※2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	3,976千円	141,320千円

※3 固定化営業債権は、破産更生債権であります。

※4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行（前事業年度1行）と当座貸越契約を締結しており、また、取引銀行3行（前連結会計年度4行）とシンジケートローン形式による貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,400,000千円	1,400,000千円
借入実行残高	1,200,000 〃	1,200,000 〃
借入未実行残高	200,000千円	200,000千円

※5 当社の2025年6月25日締結のシンジケートローン契約には、下記の財務制限条項が付されております。

①2026年3月期決算以降、各年度の決算期末日における借入人の連結の純資産の部の金額を、直前の決算期末の当該金額、又は、基準決算期（2025年3月期）の次に到来する中間期の末日の当該金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

②2025年3月期決算以降の決算期を初回とする連続する2期について、借入人の連結の損益計算書上の経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

（損益計算書関係）

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃及び荷造費	798,663千円	764,688千円
給料及び手当	169,040 "	196,788 "
賞与引当金繰入額	8,782 "	52,076 "
退職給付費用	3,982 "	6,569 "
研究開発費	48,506 "	59,730 "
減価償却費	19,271 "	15,925 "
おおよその割合		
販売費	58 %	49 %
一般管理費	42 "	51 "

※2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	一千円	10,908千円
受取配当金	80,909 "	1,082,652 "
受取利息	— "	82,556 "
支払利息	— "	2,794 "

（有価証券関係）

前事業年度末（2025年3月31日）

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、貸借対照表日における時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	貸借対照表計上額（千円）
子会社株式	660,911
計	660,911

当事業年度末（2026年3月31日）

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、貸借対照表日における時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	貸借対照表計上額（千円）
子会社株式	770,603
計	770,603

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	931,305千円	693,992千円
減価償却超過額	— "	198,240 "
貸倒引当金	13,956 "	2,404 "
賞与引当金	20,194 "	36,147 "
棚卸資産評価損	24,255 "	17,779 "
株式給付引当金	6,876 "	11,784 "
その他	4,144 "	16,601 "
繰延税金資産小計	1,000,732千円	976,952千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△905,545 "	△693,992 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△49,351 "	△278,443 "
評価性引当額小計	△954,897 "	△972,436 "
繰延税金資産の合計	45,835千円	4,515千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△177,697千円	△9,073千円
その他	△960 "	△560 "
繰延税金負債合計	△178,657千円	△9,634千円
繰延税金資産の純額	△132,822千円	△5,118千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	—%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—%	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—%	△32.7%
評価性引当金の増減	—%	1.9%
住民税均等割等	—%	0.7%
その他	—%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—%	5.0%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合及び債権譲受)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	当期末 減価 償却累計額
有形固定資産						
建物	1,454,864	41,919	240,740 (240,740)	91,027	1,165,016	2,826,780
構築物	27,989	2,559	954 (954)	2,951	26,643	234,924
機械及び装置	811,986	104,493	138,245 (138,245)	185,720	592,513	3,976,696
車輛及び運搬具	0	-	-	-	0	12,381
工具器具・備品	603,461	81,847	5,579 (5,579)	400,641	279,088	2,480,383
土地	2,297,271	-	-	-	2,297,271	-
リース資産	356,867	318,331	211,633 (146,732)	240,651	222,914	108,009
建設仮勘定	74,006	26,433	74,006	-	26,433	-
有形固定資産計	5,626,448	575,585	671,160 (532,253)	920,992	4,609,881	9,639,175
無形固定資産						
ソフトウェア	44,775	19,046	17,154 (6,112)	18,907	27,760	165,615
電話加入権	6,944	-	-	-	6,944	-
その他	-	-	-	-	-	-
無形固定資産計	51,720	19,046	17,154 (6,112)	18,907	34,705	165,615

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

			単位 (千円)
(イ) 建物	埼玉工場	生産エリア空調等	14,839
	本社	本社什器関連	9,632
	その他	その他	17,448
	計		41,919
	(ロ) 機械及び装置	西湘工場	成形機本体
西湘工場		塗装ロボット	13,820
西湘工場		成形機附属機械	13,505
その他		その他	61,768
計			104,493
(ハ) 工具、器具及び備品	埼玉工場	金型	13,556
	埼玉工場	納入台車	12,578
	その他	その他	55,713
	計		81,847
	(ニ) リース資産	西湘工場	成形機本体
西湘工場		成形機附属設備	89,704
その他		その他	74,792
計			318,331

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

減損損失計上	西湘工場	建物	△240,740
	西湘工場	構築物	△954
	西湘工場	機械及び装置	△138,245
	西湘工場	工具、器具及び備品	△5,579
	西湘工場	リース資産	△146,732
	西湘工場	ソフトウェア	△6,112
	計		△538,366

3 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	54,653	-	-	54,653
賞与引当金	58,381	102,026	58,381	102,026
株式給付引当金	19,408	33,262	19,408	33,262
退職給付引当金	△2,710	24,485	23,635	△1,860

(注) 1 退職給付引当金は、貸借対照表「投資その他の資産」に「前払年金費用」として表示しております。

2 貸倒引当金は、一般債権と貸倒懸念債権に対する引当金の合計額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.kodama-chemical.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととなっております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、エンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合であります。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第98期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月30日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第98期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月30日 関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第99期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） 2025年11月14日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書を2025年6月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書を2025年7月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書を2026年6月24日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2及び第19号（子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書を2025年4月8日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

2026年1月15日、2026年2月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

児玉化学工業株式会社
取締役会 御中

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人
東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤正尚

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上融一

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている児玉化学工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、児玉化学工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

柳河精機株式会社の固定資産の減損損失の測定に用いる正味売却価額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>児玉化学工業株式会社の連結貸借対照表において、有形固定資産31,454,138千円及び無形固定資産275,533千円が計上されており、これらの合計金額は連結総資産の47.2%を占めている。</p> <p>連結財務諸表の注記事項「(連結損益計算書関係) ※5 減損損失」に記載のとおり、有形固定資産及び無形固定資産のうち4,889,859千円は柳河精機株式会社に関するものである。また、当連結会計年度の連結損益計算書において、柳河精機株式会社の固定資産に係る減損損失を1,329,027千円計上している。</p> <p>会社は、管理会計上の単位を基礎として資産のグルーピングを行っており、固定資産の減損の兆候が認められる場合には、減損損失の認識の要否を判定している。この判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する。</p> <p>柳河精機株式会社は、全社で一つの資産グループとしている。当該資産グループは継続して営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなることから減損の兆候が認められ、減損損失の認識の要否が判定されている。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額が回収可能価額である正味売却価額まで減額され、減損損失1,329,027千円が計上されている。</p> <p>正味売却価額は、主として外部の不動産鑑定家の専門家による鑑定評価額を基礎としている。鑑定評価手法の選択や、鑑定評価額の算定には、高度な専門知識を必要とする。また、鑑定評価額の算定においては、土地の比準価格や建物の再調達原価等の仮定が用いられており、この仮定に係る経営者の判断が正味売却価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、柳河精機株式会社の固定資産の減損損失の測定に用いる正味売却価額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の1つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、柳河精機株式会社の固定資産の減損損失の測定に用いる正味売却価額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>資産グループの減損損失の認識の要否の判定及び測定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 鑑定評価の合理性の検討</p> <p>柳河精機株式会社における固定資産の減損損失の金額を検討するにあたり、資産グループにおける将来見積キャッシュ・フローが見込まれないことから、回収可能価額を外部の専門家が実施した不動産鑑定評価による正味売却価額により測定している。</p> <p>土地及び建物の鑑定評価額の見積りの合理性を評価するため、当監査法人の不動産評価の専門家を利用して以下を含む手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 経営者が利用した鑑定評価人の能力・経験・独立性についての検討 ● 会社が鑑定評価人に提出した基礎資料のデータの正確性網羅性の検討 ● 鑑定評価書の閲覧および会社が評価を委託した鑑定評価人への質問 ● 鑑定評価額の前提条件や採用した評価方法、評価額決定に至る判断過程の検討

児玉化学工業株式会社の西湘工場の固定資産の減損損失の測定に用いる正味売却価額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>児玉化学工業株式会社の連結貸借対照表において、有形固定資産31,454,138千円及び無形固定資産275,533千円が計上されており、これらの合計金額は連結総資産の47.2%を占めている。</p> <p>連結財務諸表の注記事項「(連結損益計算書関係)※5 減損損失」に記載のとおり、有形固定資産及び無形固定資産のうち2,832,756千円は児玉化学工業株式会社の西湘工場に関するものである。また、当連結会計年度の連結損益計算書において、児玉化学工業株式会社の西湘工場の固定資産に係る減損損失を538,366千円計上している。</p> <p>会社は、管理会計上の単位を基礎として資産のグルーピングを行っており、固定資産の減損の兆候が認められる場合には、減損損失の認識の要否を判定している。この判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する。</p> <p>児玉化学工業株式会社の西湘工場は、当該工場一つの資産グループとしている。当該資産グループは継続して営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなることから減損の兆候が認められ、減損損失の認識の要否が判定されている。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額が回収可能価額である正味売却価額まで減額され、減損損失538,366千円が計上されている。</p> <p>正味売却価額は、主として外部の不動産鑑定士の専門家による鑑定評価額を基礎としている。鑑定評価手法の選択や、鑑定評価額の算定には、高度な専門知識を必要とする。また、鑑定評価額の算定においては、土地の比準価格や建物の再調達原価等の仮定が用いられており、この仮定に係る経営者の判断が正味売却価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、児玉化学工業株式会社の西湘工場の固定資産の減損損失の測定に用いる正味売却価額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の1つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、西湘工場の固定資産の減損損失の測定に用いる正味売却価額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>資産グループの減損損失の認識の要否の判定及び測定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 鑑定評価額の合理性の検討</p> <p>児玉化学工業株式会社の西湘工場における固定資産の減損損失の金額を検討するにあたり、資産グループにおける将来見積キャッシュ・フローが見込まれないことから、回収可能価額を外部の専門家が実施した不動産鑑定評価による正味売却価額により測定している。</p> <p>土地及び建物の鑑定評価額の見積りの合理性を評価するため、当監査法人の不動産評価の専門家を利用して以下を含む手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 経営者が利用した鑑定評価人の能力・経験・独立性についての検討 ● 会社が鑑定評価人に提出した基礎資料のデータの正確性網羅性の検討 ● 鑑定評価書の閲覧および会社が評価を委託した鑑定評価人への質問 ● 鑑定評価額の前提条件や採用した評価方法、評価額決定に至る判断過程の検討

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、児玉化学工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、児玉化学工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はな

い。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

児玉化学工業株式会社
取締役会 御中

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人
東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 正 尚

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 融 一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている児玉化学工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、児玉化学工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

西湘工場の固定資産の減損損失の測定に用いる正味売却価額の見積りの合理性
財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「西湘工場の固定資産の減損損失の測定に用いる正味売却価額の見積りの合理性」は、連結財務書表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「児玉化学工業株式会社の西湘工場の固定資産の減損損失の測定に用いる正味売却価額の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



GREEN PRINTING JFPI
P-A10007

この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。